

「安全・改革・貢献」—安全を第一に、改革をおこたらず、社会に貢献する—

トラック広報

情報
NOW

2019

12

2019年12月15日発行(毎月1回15日発行)(通巻672号) No. 672

連載
企画

我が社の取り組み

『全国トラックドライバー・コンテスト総合優勝! 内閣総理大臣賞受賞!!』

株式会社 日立物流西日本



》CONTENTS

- 特集 我が社の取り組み
- 記事 第37回 物流セミナーを開催
- 記事 令和元年度 安全性優良事業所 近畿運輸局長表彰式
- 記事 令和元年度 安全性優良事業所大阪運輸支局長表彰が行われる
- 記事 2019大規模津波防災総合訓練に参加
- 記事 令和元年度 ラストワンマイル緊急輸送訓練を実施
- その他

》今月のお知らせ

- ◎ 令和元年度 整備管理者選任前研修(第19回~24回)の実施計画のお知らせ
- ◎ その他

》今月の挟み込み

- ◇ 安全実践目標
- ◇ 令和元年度 第2回 「引越管理者講習」の開催について【再掲載】
- ◇ トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン等周知セミナー(第3回目)の開催について(ご案内)【再掲載】
- ◇ 令和元年度トレーラの適正な使用等に係る研修会の開催について(ご案内)【再掲載】
- ◇ 「過積載」運行の防止について(ご協力お願い)
- ◇ 令和元年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について(ご案内)
- ◇ 特定業務従事者を対象とした健康相談事業の実施について
- ◇ 「人材確保に必須! ホームページ活用の“キモ”」セミナーの開催について
- ◇ 「はい作業主任者」技能講習の開催(ご案内)【再掲載】
- ◇ 「安全衛生推進者養成講習」開催のご案内【再掲載】
- ◇ 交通労働災害防止担当管理者教育講習会 開催のご案内【再掲載】
- ◇ 「フォークリフト運転技能講習」開催のご案内
- ◇ 「安全管理者選任時研修」開催のご案内
- ◇ 運行管理者資格試験対策講習
- ◇ 冬の新名神ユキをあなごるな!
- ◇ 第13回 自動車事故防止セミナー
- ◇ 「大型車の車輪脱落事故防止啓発用シール」の配布について
- ◇ 「トラックドライバー睡眠マニュアル」の配布について
- ◇ 阪神高速5号湾岸線(大阪方面・神戸方面)尼崎末広出入口閉鎖のお知らせ



一般社団法人 大阪府トラック協会
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION

我が社の取り組み Wagasha no Torikumi

8

株式会社
日立物流西日本
(第六支部)



全国トラックドライバー・コンテスト総合優勝！ 内閣総理大臣賞受賞！！



今回は、第51回 全国トラックドライバー・コンテストで総合優勝された(株)日立物流西日本の大原晃さんに直撃取材を行ないました。(株)日立物流西日本では毎年優秀な成績を修められていますが、今回は総合優勝(内閣総理大臣賞)を受賞され、実質日本一のプロドライバーの榮譽を手にすることとなりました。そんな大原さんに今の喜びの声や、普段のお仕事、その他プライベートなどについてインタビューをしたいと思います。

- 設立は** 1955年(昭和30年)12月1日
- 従業員数は** グループ全体で 全従業員数:2,588名
(2019年3月)
社員人数:1,177名
パート/アルバイト:1,411名
ドライバーは 57名(大阪)
- 車両台数は** 事業用自動車数 全車138台
(大阪)30台
- 車の形は** 冷凍車、ウィング車、平ボディー車、
テールゲート車、ユニック車等
- 運ばれている荷物は** 食品、家電製品、事務什器、
鉄道車両機器、発電所機器等

会社の特色は

私達は創業以来、50年以上にわたり、社会や暮らしを支える物流に携わってきました。24時間365日フル稼働の物流センター運営から、発電所機器や新幹線車両といった重量物輸送など、多岐に渡る製品を扱ってきた技術は国内外の幅広い分野で高い評価をいただいております。これらの技術とともに、国内外に広がる日立物流のネットワーク、ノウハウを活かし、お客様と共により良いサービスを協創しています。



木村善之 代表取締役社長

全国トラックドライバー・コンテスト 総合優勝

●トラックドライバー・コンテストに出場されたきっかけは？

入社した当時の上司であった土井さんが、9年前の第42回全国ドライバー・コンテストに出て全国大会で優勝していたと聞いていて、2年後に会社から出場の打診をいただいた時に、挑戦してみたいと思いました。

●今回何回目の出場ですか？

去年初めて出場して、今年で2回目でした。

●トラックドライバー・コンテストに出場される上で心掛けていたことや取り組んでいたことは？

違反歴があったら出場できないので、日頃から仕事上でもプライベートでも、当たり前ですけど違反をしないように心掛けていました。学科試験の対策は、仕事が終わった後、自宅でもコツコツと勉強していました。優勝しようという意気込みで挑戦しました。

●トラックドライバー・コンテスト全国大会へ出場、また、総合優勝された時のご感想は？

部門での優勝が決まった時に、50パーセントくらいの確率で、「取れたらいいな」と願っていました。総合優勝した瞬間のことはあまり覚えていないですが、「よっしゃー!」というような事は言ったと思います(笑)

今現在の気持ちとしては、自分自身も努力もしましたが、出場するにあたって、サポートしてくれた会社の仲間や上司や、教えてくれた先輩や、家族のおかげだと思っています。

●この喜びを最初に誰に伝えましたか？

会場にいた選手や会社の人以外では、表彰式が終わってすぐに家族にメールで伝えたところ、「おめでとう」と言ってくれました。自分の親や妻の両親が特に喜んでくれました。

●会社の上司の方から労いのお言葉等ありましたか？

会場で祝福していただきました。

●来年の5月に安倍首相とお会いされますか？

なかなか首相官邸を訪問する機会も、総理大臣とお会いする機会もないことなので緊張しています。

●日本一のドライバーとして、今後トラックドライバー・コンテストで全国大会出場や入賞を目指されている方へ一言お願いします

日本一を目指すにはもちろん努力しないとイケないですけど、努力した分だけ必ず自分自身で得るものがあるので頑張ってほしいですし、ぜひ総合優勝を目指してほしいです!



入社してからの大原さんについて

●入社何年目ですか？

6年目になります。

●以前はどのようなお仕事をされていたか？

前職も物流業界で働いていました。



大阪府トラック協会を表敬訪問



●トラックドライバーになろうと思われたきっかけは？

もともと車の運転が好きだったので物流業界に興味がありましたが、物流会社で働いて荷物を直接届けて人から「ありがとう」と言われるような仕事をしてみたいと思っていました。

●何歳くらいの時にトラックドライバーに興味を持ち始めましたか？

中学生か高校生くらいの時ですかね。18歳の誕生日と同時に運転免許を取りました。

●(株)日立物流西日本へ入社されたきっかけは？

前職も同じ環境でしたが、ここは色々な事業や職種に携われるところと聞いて興味を持ちました。

同じ物流会社でもここは分野も規模も様々で、物流業界も幅広いなと感じました。

●(株)日立物流西日本はどのような会社ですか？

さまざまな職種があるので、自分に合った分野で活躍できるところですね。入ってよかったと思っています。

●初めてトラックを運転された時の感想は？

当時は普通免許で4トン車までしか乗れなかったのですが、普段軽四の自動車に乗っているのに、2トン・4トンのトラックの大きさに、「こんな大きな車運転できるかな」って不安や怖さもありました。半年から1年で怖さは消えました。

●今現在はどのような業務をされていますか？

ドライバー業務の他に2、3年前から配車業務等の事務業務もしています。

●運行管理者の資格は取られていますか？

持っています。

●日常の業務のお時間は？

事務業務の時は9時から18時で、ドライバー業務の際は深夜業務もあります。

●ドライバー業務の時に昼食はどちらで食べていますか？

自分はおじんまりと食べるのが好きなので、トラックの中で食べる人が多いです。

●お仕事をされている上で気をつけていることや心掛けていることは？

毎日出勤して朝しんどい状態だと業務にも支障があるので、体調管理に気をつけています。夜更かしはしないようにしています。

●お仕事をされている中で大変なことはどのようなことですか？

ドライバー業務では、祝日とかは交通量も歩行者も多いので、交差点等では特に事故がないように注意しています。配車業務では、ドライバーによって偏りなく平等になるように調整しないといけないことです。

●お仕事をされている上で嬉しかったことや、やりがいを感じることはどのようなことですか？

ドライバー業務ではやはりお客様に「いつもありがとう」と言われることが嬉しいです。

配車業務では自分が行なった時、円滑に事故等何事もなく無事に終わった時ですね。



我が社の取り組み

●先輩・後輩とのコミュニケーションについて

同じ営業所内で月1回社員ミーティングをしたり、忘年会などの機会等、コミュニケーションをとる機会は多いです。

●トラックドライバーを目指そうと考えている若手求職者の方へメッセージ

運転好きな事はもちろんですが、運転技術だけでなく安全面をきっちりする事で事故を防げるので、日々安全運転を心掛けてほしいと思います。また、運転業務を経験してから事務業務に移って配車等に携わることも出来るので、常にスキルアップの出来る仕事です！

●今後の目標は？

指導する側を目指すのはもちろんのこと、何か会社で役に立てるような上司になっていきたいと思っています。



プライベートについて ——

●年齢はおいくつですか？

32歳です。

●ご家族は？

妻と、子供が2人の4人家族です。

●お子様はおいくつですか？

7歳と4歳で2人とも男の子です。

●趣味は？

体を動かすことが好きで、昔から野球をやっており、草野球チームにも入っています。

スノーボードも好きで、今はなかなか行けていないですが、昔は北海道まで行ったりもしていました。

あとは、近場に旅行に行ったりしています。

●お車が好きということですが、プライベート、お仕事できれいな景色等お勧めの場所は？

臨海線の関西空港あたりを車の通行が少ない朝方に走っていると、景色がとてもきれいで好きです。

●お休みの日はどのように過ごされていますか？

今はやはり子どもと遊ぶことが多いです。休みの日の前日は友人と飲みに行ったりもします。



《上司の宮岸所長からのコメント》

大原さんの日常のお仕事ぶりについて ——

現在はトラックの乗務だけでなく、配車業務から収支管理、安全指導といった業務にも従事してもらっています。

その中でも、特に安全への意識が高く、持前の知識と経験を活かし、他の配送ドライバーに事故防止の注意喚起等を熱心に指導してもらっています。

大原さんの全国大会優勝について ——

昨年は惜しくも3位入賞。今年は『絶対に優勝しますので今年も出場させて下さい!』と本人より申し入れがあった時は、『営業所も大原

さんが居ないと大変だな。だけどみんな業務をカバーするから優勝目指して頑張つて!』と全員で送り出しました。結果は『優勝!』正に有言実行。素晴らしい結果です。

長期間に亘る走行練習、家族と離れ千葉県の研修所での学科勉強生活、見事にやりきりましたね。

お疲れ様でした。これからも内閣総理大臣賞受賞を誇りに、日立物流Gr安全文化の構築に取組んで下さい。



第37回 物流セミナーを開催



大阪府トラック協会は11月18日、大阪市中央区のスイスホテル南海大阪において第37回物流セミナーを開催した。

同セミナーは、荷主の方々への業界PRと業界に対する理解と認識を深めてもらう事を目的に開催を続けてきたもので、荷主、荷主団体をはじめ各行政当局等からの来賓、会員事業者ら合わせて186名が参加した。

セミナーでは、主催者を代表して当協会 辻 卓史会長の挨拶に続き、近畿運輸局大阪運輸支局 藤本和往支局長の挨拶の後、中国問題グローバル研究所の遠藤 誉所長が「米中攻防とファーウェイのゆくえ」をテーマに講演が行われた。



辻 卓史会長



近畿運輸局大阪運輸支局
藤本和往支局長



中国問題グローバル研究所
遠藤 誉所長

令和元年度

安全性優良事業所 近畿運輸局長表彰式

近畿運輸局管内で 25 事業所、
当協会からも 11 事業所が受賞



貨物自動車の輸送の安全について長期間に渡って安全対策の徹底等により荷主や社会に対し多大な貢献を行うなど、顕著な功績が認められる安全性評価事業（Gマーク制度）の認定事業所を讃える「令和元年度 安全性優良事業所 近畿運輸局長表彰式」が11月27日、大阪合同庁舎4号館において行われた。

表彰式では各事業所に対して八木一夫近畿運輸局長より表彰状が授与された後、八木局長の挨拶、続いて(一社)滋賀県トラック協会 田中亨会長より来賓祝辞が行われ、受賞者代表謝辞をもって閉式された。



■ 安全性優良事業所 近畿運輸局長表彰受賞所一覧 (順不同)

菱江ロジスティクス(株) 本店営業所	大阪サンエー物流(株) 堺営業所
久留米運送(株) 大阪支店	(株)ケイシン 大阪第2物流センター
久留米運送(株) 東大阪支店	(株)ヤマザキ物流 阪南営業所
丸全昭和運輸(株) 特殊輸送関西物流センター	ヤマトマルチチャーター(株) 大阪支店
大阪サンエー物流(株) 本社営業所	成山運輸(株) 大阪営業所
大阪サンエー物流(株) 東大阪営業所	

令和元年度

安全性優良事業所 大阪運輸支局長表彰が行われる

安全対策等について顕著な功績が認められる
Gマーク認定事業所6事業所が受賞！



貨物自動車の輸送の安全について長期間に渡って安全対策の徹底等により荷主や社会に対し多大な貢献を行う等、顕著な功績が認められる安全性評価事業（Gマーク制度）の認定事業所を讃える「令和元年度 安全性優良事業所 大阪運輸支局長表彰式」が11月22日、寝屋川市の大阪運輸支局において行われた。

表彰式では各事業所に対して藤本和往大阪運輸支局長より表彰状が授与された後、藤本支局長の式辞、続いて来賓祝辞が行われた。

■ 安全性優良事業所 大阪運輸支局長表彰受賞所一覧（順不同）

黒山運送(株)	本社営業所	中央運輸興業(株)	大阪営業所
(株)中原運輸	本社営業所	カトーレック(株)	摂津営業所
(株)千代田輸送	本社営業所	高山運輸(株)	本社営業所

2019 大規模津波防災総合訓練に参加

大阪府トラック協会は11月2日、堺市堺区の堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点において行われた国土交通省、和歌山県、大阪府、和歌山市、堺市が主催する2019大規模津波防災総合訓練に参加した。

この訓練は11月5日が「津波防災の日」であり、国連が制定した「世界津波の日」であることから地震による大規模津波の被害軽減を目指すとともに、津波に対する知識の普及・啓発を図り、今後南海トラフ巨大地震がおきたことを想定し、陸・海・空にわたる本番さながらの訓練を実施することを目的としている。

訓練の参加機関は、国土交通省近畿地方整備局、近畿運輸局、大阪府、大阪府警察、堺市の他、自衛隊、警察、海上保安部等の行政団体128機関ならびに民間企業等の関係団体が参加した。

訓練では、『和歌山県潮岬沖を震源とする地震が発生、この地震に伴う大津波警報が発表された』という設定の下、基幹的広域防災拠点機能訓練として「いのちをつなぐ訓練」を同時に進行・実施し、



(右) 訓練を見守る泉州支部
小山 均支部長

当防災拠点における活動体制の確立と各機関の連携を確認した。

当協会からは泉州支部の福泉運送(有)、大田貨物運送(株)、石田運送(株)、大阪石油工運(株)、エスワイ物流(株)、池辺運送(株)が参加し、泉州支部 小山 均支部長らが見守る中、各事業者のトラックが緊急支援物資の輸送訓練を行った。

トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン等周知セミナーを開催



大阪府トラック協会は11月19日、大阪府トラック総合会館6階にて本年度第2回目となる「トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン等周知セミナー」を全日本トラック協会と共催で開催し、会員事業者から48名がセミナーに参加した。

全日本トラック協会は、昨年3月に策定したトラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプランに基づき、トラック運送事業者の取組内容を具体的かつ詳細に説明した解説書を作成している。このセミナーは、本解説書を活用してト

ラック運送事業者が時間外労働の上限規制をはじめとした働き方改革に適切に対応できるようにするため開催された。

セミナーでは、井上 泰旭副会長の挨拶の後、「働き方改革関連法」及び「改正貨物自動車運送事業法」の

概要について株式会社日通総合研究所 取締役大島弘明氏より講演が行われた。続いて、トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン(解説編)について講演が行われ、質疑応答・アンケート記入を行い本セミナーは終了した。

本セミナーは、1月22日にも同様内容にて第3回目が開催される予定となっている。



挨拶をする
井上 泰旭副会長

令和
元年度

ラストワンマイル緊急輸送 訓練を実施



大阪府トラック協会は、11月14日と11月22日の両日、ラストワンマイル緊急輸送訓練を実施した。

11月14日の訓練では会員事業者10社（2トン車10台）が参加し、大阪市地域防災計画に定める大阪市災害備蓄倉庫である中央備蓄倉庫（大阪市中央区）、西淀川備蓄倉庫（大阪市西淀川区）から災害時の避難場所となる大阪市立桑津小学校・北側倉庫（大阪市東住吉区）まで、飲料水、毛布、防水シート等の緊急支援物資の積み込み、輸送ルートの確認、物資の荷卸しの訓練を行なった。

11月22日の訓練では会員事業者7社（2トン車7台）が参加し、鶴見緑地備蓄倉庫（守口市）、東淀川備蓄倉庫（大阪市東淀川区）から同じく大阪市立桑津小学校・北側倉庫まで、飲料水、簡易トイレ等の緊急支援物資を輸送する訓練を行なった。

訓練では出発時や到着時にMCA無線機を活用した無線通信の訓練も行なった。

今後も大阪府・大阪市等の関係機関からの要請や連携のもと、緊急輸送訓練を実施していく予定となっている。

今年度実施のラストワンマイル緊急輸送訓練（11月30日現在）

日程	輸送	出動車両
10月3日	鶴見緑地備蓄倉庫（守口市）・阿倍野備蓄倉庫（大阪市阿倍野区）～相愛中学校・高等学校（大阪市中央区）	3社 2トン車 3台
10月18日	中央備蓄倉庫（大阪市中央区）～大阪市立苗代小学校（大阪市阿倍野区）	1社 2トン車 1台
10月19日	阿倍野備蓄倉庫（大阪市阿倍野区）～大阪市立西中島小学校（大阪市淀川区） ※10月16日に大阪府中部広域防災拠点および大阪府南部広域防災拠点から阿倍野備蓄倉庫への緊急輸送訓練を実施	2社 2トン車 2台
10月30日	中央備蓄倉庫（大阪市中央区）・西淀川備蓄倉庫（大阪市西淀川区）・阿倍野備蓄倉庫（大阪市阿倍野区）～YOLO BASE（大阪市浪速区）	4社 2トン車 4台
11月3日	中央備蓄倉庫（大阪市中央区）～大阪市立もと今宮小学校（大阪市西成区）・西成区役所（大阪市西成区）	3社 2トン車 3台
11月8日	中央備蓄倉庫（大阪市中央区）～大阪市立文の里中学校（大阪市阿倍野区）・大阪市立常磐小学校（大阪市阿倍野区）・大阪市立天王寺小学校（大阪市阿倍野区）	1社 2トン車 1台

令和元年度 整備管理者選任後研修

近畿運輸局大阪運輸支局主催による令和元年度整備管理者選任後研修が11月7日、大阪市北区の大阪市中央公会堂において午前の部、午後の部の2回開催された。また11月21日には岸和田市の波切ホールにおいても開催され、会員事業者の整備管理者ら合計1,326名が参加した。

道路運送車両法第50条の規定に基づき選任された『整備管理者』は、貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条で運輸局長の行う「研修」の受講が義務付けられている。また、当研修は2年毎の受講となり、平成29年度研修修了者が今回受講の対象となる。

11月7日の研修会では、はじめに主催者を代表して近畿運輸局大阪運輸支局 検査・整備・保安部

門 辻 首席陸運技術専門官が挨拶を行った。

この後研修に入り、近畿運輸局大阪運輸支局 検査・整備・保安部門 湯原陸運技術専門官から「整備管理の現況」について、(一社)大阪府自動車整備振興会担当者より「メンテナンスの必要性」についてそれぞれ講義が行われ、受講者は車両整備の重要性をあらためて認識した。



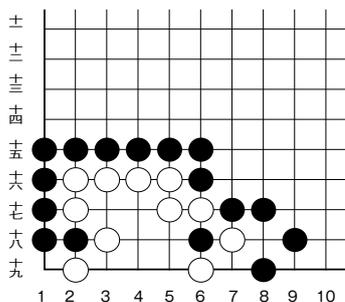
「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」・「積卸し作業指揮者」安全教育講習会を開催

大阪府トラック協会と陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部は、11月21日・22日の両日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」と「積卸し作業指揮者」を対象とした安全教育講習会を開催、会員事業者の作業指揮者ら54名が参加し、安全安心(株)の中川 潔代表取締役社長による『荷役運搬作業と作業指揮者の職務等』・『荷役運搬機械等によ

る作業』・『人力による積卸し作業』・『災害事例等』・『関係法令』の各講義が行われた。



【問題】



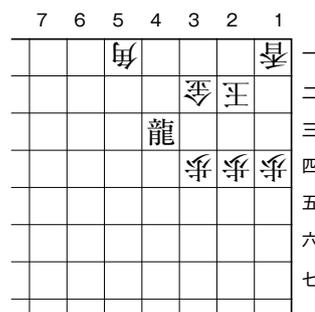
★ 黒先

詰碁新題

【ヒント】

カカえられている黒一子を活用しますが、初手は意外なところですよ。5分で3段。

【問題】



★ 持駒 金 銀 二

詰将棋新題

【ヒント】

持駒をどう捨てるか。5分で初段。九手詰。

過積載防止街頭宣伝PR活動

過積載防止の徹底を図るため街宣車10台が 荷主・事業主・府民にアピール！



運輸関係労組（運輸労連・交通労連・全港湾・建交労）の協力で実施される今年度下期の「過積載防止街頭宣伝PR活動」が11月12日から25日まで（日曜を除く12日間）行われた。

この運動は、運輸事業の健全化ならびに貨物輸送秩序の確立に向けて、トラック事業者自らが過積載防止対策の徹底を図るために広く荷主・事業主・府民にアピールするもので、PR活動初日の午前10時に大阪府トラック総合会館の駐車場に各単組から参加した10台の街頭PR車が勢揃いして「出発式」を行った。

出発式では、大阪府トラック協会の滝口敬介専務理事の挨拶に続いて、運輸関係労組の代表として東忠義トラック部会部会長（交運労協）から挨拶が行われた後、「過積・過労運転をやめよう」と書いた横断幕を設置した街頭PR車は、それぞれのキャンペーン地に向けて出発。PR用のテープを流しな

がら過積載防止の呼びかけを行うと同時に、主要ターミナルや大型駐車場、荷主企業周辺事務所においてリーフレットやティッシュペーパーなどを配布しながら、積極的な街頭活動を展開した。



● 街頭PR用テープ ●

市民の皆さま！ ドライバーの皆さま！

今、飲酒運転による交通死亡事故が多発しており、飲酒運転は重大な交通事故につながります。

飲酒運転は、「絶対にしない」「させない」「許さない」を実行し、街から飲酒運転を撲滅しましょう。

大阪では貨物車による交差点付近での交通死亡事故が多発しています。貨物自動車運転中のドライバーの皆さん、交差点付近ではしっかりと安全確認を行い、歩行者や自転車の巻き込みなどに注意しましょう。

高速道路では、渋滞している車両に追突する事故が多発しています。過積載や過労運転をなくし、前方の安全をしっかりと確認しましょう。

物流の9割を担っている私どもトラック運送業界は、燃料価格高騰により、大変厳しい状況に陥っています。

コストに見合った適正運賃の確保に皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

ラッピングトラックで感謝状を贈呈

(公社)全日本トラック協会では、安全性優良事業所認定制度（Gマーク制度）に対する地域社会への更なる認知度アップを図るための広報活動の一環として、シンボルマークである「Gマーク」のデザインを施したラッピングトラックを、認定事業所の協力を得て平成24年度より全国で走行させています。



近畿2府4県のトラック協会からは毎年3台ずつラッピングを施しています。

平成30年度は当協会からは、竹田運送株式会社（泉州支部）にご協力いただきました。



その協力に対して（公社）全日本トラック協会から感謝状と記念品が贈呈されました。竹田社長からは「予定の1年間の掲出は終了しましたが、引き続きそのまま装着していきたい」との回答をいただいています。

河北支部

青年部会連合会が清掃活動を実施

北大阪トラックターミナル周辺を清掃！

大阪府トラック協会河北支部 青年部会連合会は11月9日、茨木市の北大阪トラックターミナル周辺において第11回目となる一斉清掃を実施、大阪府茨木土木事務所、東三島輸送協議会、河北支部青年部会連合会の関係者ら38名が参加した。

北大阪の流通拠点である北大阪流通業務地区は、通行するドライバーなどによる弁当ガラ、空き缶、ペットボトルのポイ捨てが多く、地域の問題になっている。このため、北大阪流通業務地区に出入りの多い河北支部 東三島輸送協議会青年部会が地域

企業や大阪府等に参加を呼びかけて行われたもの。

清掃活動は、北大阪トラックターミナル周辺道路中央分離帯及び歩道のおよそ2キロの範囲で行われ、45リットルのゴミ袋で110袋分の空き缶やペットボトルなどを収集した。



令和元年度

ドライブレコーダ実践セミナーを開催

大阪府トラック協会は11月7日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて令和元年度ドライブレコーダ実践セミナーを開催、会員事業者から30名が参加した。

ドライブレコーダはドライバーの運転の「見える化」による安全運転指導に役立つだけでなく、ドライバーを守るツールとしても注目されている。しかしながら日々の多忙な業務の中、せっかくの映像データを十分活用できていない事業者などのために、ドライブレコーダを日常の安全指導に活

用するための実践例を解説するセミナーとして開催された。

セミナーではまず、東京海上日動リスクコンサルティング株式会社の担当者より、ドライブレコーダを実際に活用している事業者のインタビュー映像などを交え、ドライブレコーダを活用した指導の実例やツールの紹介をふまえた講義が行われ、続いて参加者が8名ほどの小グループに分かれて情報交換、意見交換等のグループ討議が行われた。



関西物流展が大阪で開催される



関西物流展実行委員会が主催する「第1回関西物流展」が11月27日から29日まで3日間、大阪市住之江区南港のインテックス大阪で開催された。本展示会オープニング前に行われたセレモニーでは、一般社団法人近畿トラック協会 辻卓史会長、大阪府貨物運送協同組合連合会 重博文会長ら後援・協力機関等からの代表者がオープニングセレモニーテープカットに参列した。

この物流展はドライバーの減少・高齢化、労働環境の悪化など深刻な課題が山積する中、物流に関するあらゆる情報、製品、サービスが集まり、活発な商談や議論が行われる場が欲しいという業界関係者の声を受けて、物流の生産性向上、環境改善等にスポットを当て、業界の更なる発展に向けたきっかけとなる場を創ることを目的として、関西で初めて開催されたものである。

グリーン・エコプロジェクト

継続セミナーを開催

大阪府トラック協会では各企業のエコドライブ等の活動を継続的に実践する仕組みを提供し、燃料価格の上昇、安全対策、環境対策、コンプライアンスの確保などの課題へ能動的に取り組めるよう支援することを目的としたグリーン・エコプロジェクト事業を平成25年度より実施している。

このプロジェクト事業の参加2年目以降の受講者を対象に、11月22日、大阪府トラック協会研修センターにおいて更なる継続的なサポートを目的としたグリーン・エコプロジェクト継続セミナーを開催し、15事業者15名が参加した。



ステップアップセミナーを開催

大阪府トラック協会は11月21日、26日の2日間、大阪府トラック協会研修センターにおいてグリーン・エコプロジェクトステップアップセミナーを開催し、4事業者4名が参加した。

当協会では各企業のエコドライブ等の活動を継続的に実践する仕組みを提供し、燃料価格の上昇、安全対策、環境対策、コンプライアンスの確保などの課題へ能動的に取り組めるよう支援することを目的としたグリーン・エコプロジェクト事業を平成25年度より実施している。

このステップアップセミナーでは管理者育成と社内教育体制の構築支援を目的としている。



(一社)大阪府トラック協会 助成事業 「グリーン・エコプロジェクト」概要

■プロジェクトの目的

管理者育成を目的とします
社内教育体制の構築を支援します

■参加事業者による取り組み

- ① 車両ごとに燃費記録用紙を記入
- ② 管理者は活動の基盤となるステップアップセミナー（2ヶ月に1回・全5回のセミナー）に参加
- ③ ステップアップセミナーを修了後、より活動を推進するための継続セミナーに進みます

※セミナーにて、社内教育用資料を提供します

■参加のメリット

- ・ドライバーのやる気を高めます
- ・ドライブレコーダー、デジタコの有効的な活用方法をお伝えします
- ・事故防止のための効果的な方法をお伝えします
- ・管理者に社内教育・指導法をお伝えします

※（公財）交通エコロジー・モビリティ財団主催の、「グリーン経営認証制度」の取得に向けた環境整備の一環としても効果的です

※ 大阪府助成対象事業のため、ステップアップセミナーに無料でご参加いただけます
継続セミナーは、事業者様に一部料金をご負担いただくこととなります

※ 府内の事業所、及び府内ナンバーの車両が対象となります

◆後援：近畿運輸局、大阪府、（公財）交通エコロジー・モビリティ財団、（公社）全日本トラック協会



活動ポスター

お問合せ先 ◆交通・環境部 Tel: 06-6965-4033

◆グリーン・エコプロジェクト事務局 (業務提携先: ㈱アスア)
Tel: 0120-415-510 担当: 森、菅谷



セミナー風景



セミナー提供資料

衛生管理者・安全衛生推進者 能力向上講習会を開催

～ストレスチェック制度とストレス軽減対策セミナー～

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部は大阪府トラック協会との共催により11月27日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて安全管理者・安全衛生推進者能力向上講習会を開催、会員事業者から20名が参加した。

労働者が職場で感じているストレスの現状を把握するための「ストレスチェック」のアンケート調査が平成28年から実施義務となった。ストレス度が高い労働者に対しては、産業医等との面談を推奨する義務が事業者が発生するため、医師との面談の結果、既に病気の兆候があると医師が判断した場合には、仕事の軽減配慮などを行うことが事業者の安全配慮義務とされている。この研修では、労働者の健康管理を担う衛生管理者・安全衛生推進者にストレスチェック制度を理解していただき、ストレス軽減対策について学んでいただくことを目的として開催されたもの。



セミナーでは、「ストレスチェック制度とストレス軽減対策」について大阪産業保健総合支援センター相談員の大田晶子氏に、「陸運事業者のためのメンタルヘルス対策」について陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士 酒井雅彦氏より講義が行われた。

近畿運輸局大阪運輸支局からのお知らせ

年末年始における業務の取扱いについて

1. 年末における業務の取扱い

年末における業務の取扱いは12月27日(金)までとなっておりますが、例年年末には業務が輻輳し、混雑が予想されますので、諸手続はできるだけ早めにお済ませくださいますようお願いいたします。

年内に検査受けを予定されている車両のうち

改造・並行輸入車・新規検査等事前届出対象者の事前申請書類は、12月12日(木)までにご提出いただきますよう、ご協力をお願い致します。

2. 年始における業務の取扱い

1月6日(月)から平常どおり行います。

※ お願い

(1) 年末に諸手続が集中すると処理が翌年になることがありますので、できるだけ早めをお願いいたします。

なお、事業用自動車の代替等で年内に検査・登録の手続を要するものについては、特に早めをお願いいたします。

(2) 検査及び登録申請の書類は、正確に記入するとともに、内容を十分に点検した上で提出されるようお願いいたします。

(3) 車検指定日の変更及び空予約は、他の申請者の迷惑となりますので、ご遠慮ください。

近畿運輸局大阪運輸支局

独立行政法人自動車技術総合機構近畿検査部

令和元年度 整備管理者選任前研修の実施計画

1. 研修日

第 19 回	令和 2 年 1 月 15 日 (水曜日)	第 22 回	令和 2 年 2 月 19 日 (水曜日)
第 20 回	令和 2 年 1 月 16 日 (木曜日)	第 23 回	令和 2 年 3 月 2 日 (月曜日)
第 21 回	令和 2 年 2 月 18 日 (火曜日)	第 24 回	令和 2 年 3 月 3 日 (火曜日)

2. 受付・研修時間

受付時間 13 時 15 分～13 時 30 分 (時間厳守)
研修時間 13 時 30 分～16 時 30 分

3. 研修場所

大阪運輸支局 2 階 大会議室 寝屋川市高宮栄町 12 - 1

4. 研修対象者

道路運送車両法施行規則第 31 条の 4 第 1 号の規定に基づく選任 (実務経験による選任) を予定している者とする。

5. 定員

各回 60 名

6. 持参して頂くもの

本人確認のための運転免許証等
筆記用具 (黒色ボールペン) ※消えるボールペンは不可
整備管理者選任前研修受講申請書 (受講番号が付された申請書)

7. 受講申込

- ① 「整備管理者選任前研修受講申請書」に必要事項を記載し、大阪運輸支局まで FAX 又は郵送願います。
 - ◆【FAX の場合】FAX : 0 7 2 - 8 2 2 - 3 4 5 0
 - ◆【郵送の場合】送付先 : 〒 572-0846 大阪府寝屋川市高宮栄町 12 - 1
大阪運輸支局 検査・整備・保安部門 保安担当あて
- ② 運輸支局より、「受講番号」を記載した申請書を FAX にて返信します。
(送付から 4 日間が経過しても返信がない場合は、ご連絡ください。)
- ③ 研修当日、「受講番号」が記載された受講申請書をお持ちください。

8. 申込期限

各回研修実施日一週間前の 17 : 15 必着分まで、若しくは定員に達し次第終了。

9. 注意事項

事前申込がない場合、受講出来ません。
受付時間 (13 時 15 分～13 時 30 分) に遅れた場合、受講出来ません。

10. お問い合わせ先

大阪運輸支局 検査・整備・保安部門 保安担当 電話 : 0 7 2 - 8 2 2 - 4 3 7 4

お申し込みの際は、当支局ホームページにて空き状況をご確認ください。
(<http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/osaka/seibi/seikanmaekensyu.html>)

受講番号
【支局使用欄】

整備管理者選任前研修受講申請書

近畿運輸局長 殿

受講者	フリガナ	
	氏名	
	生年月日	昭和 平成 年 月 日

【支局使用欄】

下記により開催される、道路運送車両法施行規則第31条の4第1号に掲げる研修(整備管理者選任前研修)の受講を申請します。

記

・開催日

第 回・令和2年 月 日() 13:30~16:30

大阪運輸支局 2階大会議室(受付時間:13:15~13:30)

- ・氏名は楷書で丁寧に記載して下さい。(特に外字を使用している場合は明瞭にお書きください。)
- ・上記開催日は、正確に記載して下さい。(回、月日、曜日が間違っている場合は受付出来ません。)
- ・申し込み期限までに定員に達した場合、受講できません。次回以降、若しくは他支局にて申し込みをしてください。
- ・返信された受講申請書を受講当日必ずお持ち下さい。
- ・受付時に本人確認を行いますので運転免許証(その他公的機関が証明した身分証明書)をご持参下さい。

事業の業態 1.トラック 2.バス 3.タクシー 4.自家用 いずれかに○をして下さい

事業者名	
営業所名	
住所	
電話	
FAX	

・必要事項を記入のうえ、申し込み期限までに下記あてに郵送又はFAXでお申し込み下さい。

◆申し込み期限

各回研修日一週間前の17:15必着分まで、若しくは、定員に達し次第終了。

・受講番号取得後FAXにて返信いたします。

4日間経過後返信がない場合、下記まで連絡下さいませようお願いします。

〒572-0846
大阪府寝屋川市高宮栄町12番1号
大阪運輸支局 検査・整備・保安部門 (保安担当)
TEL:072-822-4374
FAX:072-822-3450



今年度の事故防止標語等入選作品のご紹介

今年度の交協連（全国トラック交通共済協同組合連合会：近畿共済など全国15のトラック共済の連合組織）主催の「事故防止に関する標語・体験記・児童画」の募集につきましては、多数の組合員従業員、ご家族の皆様からご応募をいただき、誠にありがとうございました。応募作品の選考は、去る9月30日に開催された交協連事故防止正副委員長会議において行われ、入選作品が決定しました。その結果、当組合からの応募作品のうち下記の方々の作品が見事に入選されました。（敬称略）

標語の部

佳作 **でてくるかも と思ったらとまる 危険予知** 和歌山地域（有浜井運送 向井 里奈

佳作 **その右折 焦らず待つて 事故防止** 泉州地域（株）フジライン 井上 文行

児童画の部

高学年の部 最優秀賞 **あいことばはれ・い・わ** 滋賀地域（株）下司運送 田川 徳人（4年生）

高学年の部 佳作 **無事故無違反！金メダル** 滋賀地域（江南工業株）木村 漸（6年生）

低学年の部 優秀賞 **まがるとき気をつけて** 東大阪地域（株）置田組 杉原 くと（2年生）

標語の部 入選作品(最優秀賞・優秀賞)

最優秀賞	にぎる手が 家族の今を 支えてる	（関東）増田運送株	佐藤 信介
優秀賞	まさかより もしもの気持ちで 事故はゼロ	（北海道）大友運送株	宗河 牧子
優秀賞	安全は ゆずる気持ちと 思いやり	（北海道）ホッコウ物流株旭川支店	蛇川 真樹
優秀賞	急ぐより 無事の帰りを 待つ家族	（東北）東磐運送株	畠山 哲也
優秀賞	無事故だよ やってよかった コメントリー	（東北）株平産業運輸	沼倉 衛
優秀賞	余裕持て 時間とスピード 車間距離	（東北）アイセイ運輸株	川畑 広美
優秀賞	横断歩道 止まってお礼の 笑顔見る	（新潟）上越運送株	押見 勝
優秀賞	確認よし！ 発することで 事故防ぐ	（関東）柴又運輸株	石橋 亜理沙
優秀賞	身につけよう 小さなお守り コメントリー	（神奈川）株京浜トレーディング吉松	高広
優秀賞	構内は 降りて確認 前後ろ	（神奈川）石井商事運輸株	川邊 貴之
優秀賞	まず目視！ ミラーに映らぬ 危険あり！！	（中部）株日青舎ロジコム	森 茂（家族）
優秀賞	降りて見る 未然に防ぐ バック事故	（中部）渥美運輸株	松井 宏高
優秀賞	暗闇の 命を照らす ハイビーム	（三重）中尾運送株	成川 勲
優秀賞	ちょっと待て 指指し呼称で 事故はなし	（岡山）サンキュー運送有	本松 悟
優秀賞	そのヒヤリ みんなで共有 防ぐ事故	（中国）西部運輸株	信岡 祐紀

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

近畿共済の自動車共済・自賠責共済をご利用ください

ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、契約サービス課 06-6965-2824まで

D.K 大貨健保のページ

令和元年度被扶養者現況確認の実施について

平素は当組合の運営に種々ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

全ての健康保険組合は、厚生労働省より、現在認定されている被扶養者に対して、毎年被扶養者の加入条件を満たしているかを調査確認(被扶養者現況確認)することが義務付けられています。

今年度につきましても年明け早々の実施を予定しており、前回と同様、被保険者様の負担の軽減及び届出の簡素化を図るため、**令和 2 年扶養控除等(異動)申告書(写)を添付頂くようお願い申し上げます。**

皆様より納付いただいた保険料により支払われる保険給付等の適正化にも繋がる重要な調査となります。事業主並びにご担当者の方々にはご負担をお掛けすることとなりますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◆ 年初に、現況報告書と対象者リストを発送します。

◆ 対象者全員の令和 2 年扶養控除等(異動)申告書(写)の添付をお願いします。

※1 扶養控除等(異動)届を添付できない場合は、お手数ですが直近の所得証明書の添付をお願いします。

また、被保険者と別居の方に関しましては、収入の確認書類のほかに被保険者からの送金額や入金額が確認できる書類のご用意もお願いします。

※2 平成 7 年 4 月 2 日生まれ～平成 14 年 4 月 1 日生まれの方に関しましては今年度末にあらためてご案内いたしますので、扶養状況をご確認いただき、必要に応じて被扶養者抹消のお届けをいただきますようお願いいたします。

大貨特退共のページ

【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体がその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

『制度の特色』

- ★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
- ★労務対策としても好適

『給付表』

口数 月額 掛金	2口	4口	6口	8口	10口	20口	30口	40口	60口
加入年数	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	30,000円
1年	4,100	8,200	12,300	16,400	20,500	41,000	61,500	82,000	123,000
2	23,600	47,200	70,800	94,400	118,000	236,000	354,000	472,000	708,000
3	35,300	70,600	105,900	141,200	176,500	353,000	529,500	706,000	1,059,000
4	48,000	96,000	144,000	192,000	240,000	480,000	720,000	960,000	1,440,000
5	60,100	120,200	180,300	240,400	300,500	601,000	901,500	1,202,000	1,803,000
10	121,100	242,200	363,300	484,400	605,500	1,211,000	1,816,500	2,422,000	3,633,000
20	253,200	506,400	759,600	1,012,800	1,266,000	2,532,000	3,798,000	5,064,000	7,596,000
30	391,600	783,200	1,174,800	1,566,400	1,958,000	3,916,000	5,874,000	7,832,000	11,748,000

『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

ご住所	
会社名称	
電話番号	
ご担当者	

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会
電話 06-6965-2230
FAX 06-6965-2231

- 委託保険会社（委託割合）
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]
日本生命保険相互会社(31.2%)
明治安田生命保険相互会社(4.5%)

委託保険会社は、各ご加入者の加入金額のうち、それぞれの委託割合（平成14年7月4日現在）による保険契約上の責任を負います。（委託会社および委託割合は変更されることがあります。）

この頁をコピーしてそのままFAX下さい

今月の 「Let's Try Cooking 1. 2. 3」

学校法人行吉学園 発行
神戸女子大学・神戸女子短期大学食物研究会 編集
「食物と健康」No.164 より掲載
<http://www.yg.kobe-wu.ac.jp>



ほうれん草のキッシュ



【材料】直径15cmの型

パイシート(冷凍)	1枚
ほうれん草	80g
玉ねぎ	30g
ベーコン	15g
バター	10g
黒こしょう	少々
卵	1.5個
生クリーム	120g
粉チーズ(パルメザン)	30g
ナツメグ	少々

【栄養DATA】1人分(1/6カット)

エネルギー	214kcal	食塩	0.6g
たんぱく質	7.1g	カルシウム	87mg
脂質	17.9g		

【作り方】

- ① タルト型にパイシートを敷き、型から出た生地部分は切り取る。
- ② ほうれん草は2cm長さに切り、熱湯でサッと茹でてから水にとって冷やし、水分を絞っておく。ベーコンは5mm幅に切る。玉ねぎは2cm長さのせん切りにする。
- ③ ボールにAの卵をときほぐし、他の材料を加えて泡立てないように混ぜる。
- ④ フライパンにバターを熱し、中火で玉ねぎを炒める。透明感が出てしんなりしたら、ベーコンとほうれん草を加えてサッと炒め、黒こしょうをふる。別の器に移して冷ます。
- ⑤ ①の型に④を全体的に散らし、混ぜ合わせたAを流し入れる。170℃に予熱したオーブンで25～30分焼く。そのまま少し置き、荒熱が取れてから型から出す。

【解説】
初手より2三銀、同金、2一金は1三玉で詰まない。また、三手目、1一銀や1二金も3一玉で詰まない。六手目、1一玉には4一龍以下詰みである。

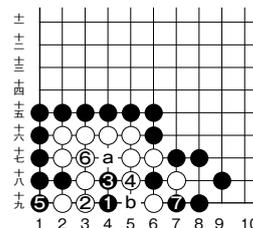
〈詰め上がり図〉

7	6	5	4	3	2	1			
							馬		
								金	金
								王	皇
								歩	歩

【解説】
初手より2三銀、同金、2一金は1三玉で詰まない。また、三手目、1一銀や1二金も3一玉で詰まない。六手目、1一玉には4一龍以下詰みである。

【正解手順】
1三銀 同香 2三銀 同金 3二金
1二玉 2三龍 同玉 2二金打

詰め将棋【解答】



初手を黒3は手順前後です。白4、黒1、白a、黒5、白b、黒2、白5の右、黒2、白1と生きられて黒失敗です。初手を黒4は、白3、黒7、白b、黒4の右、白2と生きられて黒失敗です。

【解答】 黒先白死

しっかりと見えますが、黒1がちよっと意図的な解決の糸口。白2の抵抗には、黒3以下7と眼形を奪って黒成功です。手順中白2を3は、黒7、白4、黒2で白死。手順中白2を4なら、黒2、白7、黒3で白死。

詰め囲碁【解答】

近畿地区軽油価格調査集計表(2019年10月分)

全ト協調べ

※消費税抜き価格です

■単純集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	99.62	93.36	99.41

■元売別集計表

元売別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
JXTGエネルギー	99.60	92.88	101.27
出光	105.50	93.51	98.03
昭和シェル	119.50	92.73	97.00
エクソンモービル			
キグナス	97.00	96.50	
コスモ	98.33	91.98	101.48
その他	93.04	94.18	98.14

■月間購入量別集計表

月間購入量別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	98.53	93.89	100.60
30～50キロリットル未満	105.65	92.27	93.72
50～100キロリットル未満		93.13	96.68
100キロリットル以上			

■支払期限別集計表

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	106.55	93.01	100.08
30～60日未満	96.96	93.02	98.80
60日以上	93.20	97.07	101.60

■軽油価格推移表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2019年6月	105.92	95.36	104.00
2019年7月	103.35	95.36	102.44
2019年8月	103.53	93.10	100.44
2019年9月	103.05	93.11	99.92
2019年10月	99.62	93.36	99.41

軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり) (2019年10月度)

大ト協調べ

※消費税抜き価格です

項目	スタンド買い		ローリー買い	
	平均(円)	最低(円)	平均(円)	最低(円)
元売別				
エネオス	106.9	95.5	92.6	90.5
出光	104.1	98.0	96.1	91.3
昭和シェル	106.8	102.5	91.9	91.8
モービル	100.0	100.0		
エッソ	115.0	115.0	93.9	93.6
ゼネラル	96.5	96.5	94.0	94.0
キグナス				
コスモ	104.9	99.0	91.8	91.0
その他	99.8	94.0	93.4	91.5
全社	(加重平均値)104.4	(最低価格)94.0	(加重平均値)93.2	(最低価格)90.5

府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

	増・減車区分	事前届出					
		件数			台数		
		8月	9月	10月	8月	9月	10月
特別積合せ	増車	26	26	32	48	48	66
	減車	17	23	25	35	56	49
一般	増車	(4)584	(10)682	(4)641	(20)737	(59)1,095	(20)987
	減車	516	535	599	941	794	971
特定	増車	0	0	0	0	0	0
	減車	0	0	0	0	0	0
合計	増車	(4)610	(10)708	(4)673	(20)785	(59)1,143	(20)1,053
	減車	533	558	624	976	850	1,020

※ () 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

◎運行管理者等指導講習業務

(2019年10月末現在)

区 分 年 月	一 般 講 習				基 礎 講 習		特 別 講 習	
	開催回数	受講者数と区分			開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
		運行管理者	補助者等	計				
2019年10月	6	648	165	813	0	0	1	24
2019年度累計	15	1,442	355	1,797	4	569	3	73

◎適性診断業務

(2019年10月末現在)

区 分 年 月	受 診 者 数						合 計
	任 意		義 務				
	一般	特別	初任	適 齢	特定Ⅰ	特定Ⅱ	
2019年10月	746	0	382	62	14	1	1,205
2019年度累計	7,023	2	2,966	439	62	508	11,000

🌸 お悔やみ申し上げます 🌸

丸長運送(株) (河内長野市上原西町6ノ20=東大阪支部) 社長 ご母堂 井戸房子殿、11月5日死去、90歳。葬儀は11月7日午後0時半から河内長野市上原町897ノ1の河内長野メモリアルホールにて執り行われた。

九條運送(株) (大阪市西区九条南2ノ20ノ12=西支部) 会長 三井健司殿、11月16日死去、78歳。葬儀は11月19日午前11時から大阪市浪速区桜川2ノ2ノ28のベルコシティホール桜川にて執り行われた。

金澤運送(株) (八尾市宮町6ノ7ノ6=東大阪支部) 相談役会長 金澤正義殿、11月16日死去、81歳。葬儀は11月18日正午から八尾市美園町3ノ54ノ1の八尾玉泉院にて執り行われた。

大阪中央運輸(株) (茨木市東安威2ノ12ノ7=河北支部) 社長 森田康司殿、11月20日死去、79歳。葬儀は11月23日午前11時から茨木市東宮町7ノ6のセレモール花廣にて執り行われた。

泉海商運(株) (和泉市平井町307ノ1=泉州支部) 社長 ご母堂 岡山和子殿、11月30日死去、81歳。葬儀は12月3日午前10時半から堺市南区鴨谷台2ノ3ノ1の泉北メモリアルホールにて執り行われた。



ただ今、ご紹介をいただきました一般社団法人大阪府トラック協会 会長の辻でございます。主催者を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。

まず初めに、本日は『第37回物流セミナー』をご案内申し上げましたところ、荷主の皆様には大変お忙しい中、このように多数ご出席を賜り、また平素は私どもトラック運送業界に対しまして、深いご理解と多大なるご支援・ご協力をいただき、また日頃はそれぞれお取引いただいておりますトラック輸送事業者に対しまして、格別のご愛顧を賜っていることに対しまして、大変高いところからではございますが心から感謝申し上げます。

また、ご来賓の皆様におかれましては、公務ご多用のところご臨席をいただき、そして平素は私ども業界、並びに協会運営につきまして、格別のご指導・ご鞭撻を賜っておりますことに対しまして、大変高いところからではございますが心から厚くお礼を申し上げます。

なお、近畿運輸局大阪運輸支局 藤本支局長様にはご来賓を代表し、後ほどご挨拶をいただくことになっておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

そして、本日ご参加いただいております会員事業者の皆様にも、日頃のご支援に対しまして心からお礼を申し上げます。

さて、「物流セミナー」は今年で37回目の開催となりますが、本日は中国問題グローバル研究所所長・遠藤 誉 様を講師としてお招きし、「米中攻防とファーウェイのゆくえ」と題してご講演いただきます。遠藤 様には大変お忙しい中、大阪までわざわざお出でいただき、心からお礼を申し上げます。

ここで遠藤 様のご略歴についてご紹介申し上げます。中国研究の第一人者である遠藤 様は1941年、中国でお生まれになり中国革命戦の混乱期を経験されました。そして1953年日本に帰国されました。その後、東京都立大学博士課程を経て、中国社会科学院社会学研究所客員研究員・教授、北京大学アジア・アフリカ研究所特約研究員、上海交通大学客員教授などを歴任され、現在は、中国問題グローバル研究所所長、筑波大学名誉教授を務めておられます。

現在、世界政治・経済に最も大きな影響を与えているのは米中覇権争いと、それに伴う貿易摩擦です。そしてその核心にあるのがファーウェイ問題です。私は以前、遠藤先生のご講演を聴く機会があり、その際の中国問題についての鋭い切り口に大変感銘をうけ、本日、「是非お願いしたい」と考えた次第です。

さて、現在、私どもトラック輸送業界が抱える最大の問題は人手不足です。人手不足倒産も聞かれるほどです。その解決・緩和のため、世間水準より2割多い労働時間と2割低い賃金を、少なくとも全産業平均に改善することが不可欠です。そのためには原資となる「運賃」の是正が何としても必要であることを、荷主各位には是非ご理解いただきたく、何とぞよろしくお願申し上げます。

また、労働時間につきましては、本年4月に「働き方改革法案」が施行されました。トラックドライバーについては5年間の猶予の後、2024年4月以降は罰則付きで時間外労働を年960時間が上限とすることが規定されました。実態との乖離をどう埋めるかが大きな課題となっております。

なお、トラックドライバーの労働条件を改善し、国民生活や産業活動に必要な物流機能を安定的に確保するため、目下、国交省が主管となって「ホワイト物流推進運動」が展開されています。これは現在500社を超える荷主企業から参加の意向が示されているとのこと。荷主の皆様をはじめ関係各位におかれましては運動の趣旨をご理解いただき、ご協力のほどお願申し上げます。

さて、近年、我が国では大規模な自然災害が多発しています。昨年は台風21号で関西、そして今年は台風15号で千葉、更に台風19号では中越、関東、北陸等、広範囲にわたる地域で甚大な被害が生じました。トラック輸送業界は、日常生活においては「暮らしと経済を支えるライフライン」としての役割を果たし、災害発生時には全国ネットのトラック協会が互助の精神で、水、食糧、毛布、ブルーシートといった救援物資の緊急輸送を行ってきました。今後ともこういった社会的使命を全うするため、全力を挙げ取り組んでまいります。

私どもは今後とも、出来る限りの「自助努力」を重ねると同時に、「改正貨物自動車運送事業法」の活用と、「ホワイト物流」推進活動等のご支援をいただきながら、「働き方改革法案」を遵守し、健全で信頼されるトラック輸送業を目指す所存です。今後とも何とぞよろしくお願申し上げます。

結びに当たり、本日のセミナーが有意義なものとなりますよう心から願いますとともに、本日ご参会いただいておりますお会社並びに諸団体のますますのご発展と、ご臨席いただいております皆様のご健勝、ご多幸を心からご祈念申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

住之江警察署から交通規制のお知らせ

咲洲地区における「大晦日カウントダウン暴走族対策」のため、次のとおり通行禁止の交通規制を実施しますので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

1 規制時間

令和元年12月31日（火）午後10時ころから翌1日（水）午前4時ころまでの間

2 規制車種・場所

(1) 全ての車両通行禁止場所（咲洲地区居住者の車両も通行禁止、現場警察官の指示により迂回をお願いいたします。）

- ① 大阪入国管理局西交差点から南港中5丁目交差点までの間（南北車線）
- ② 阪神高速道路南港北出口（湾岸線及び大阪港線からの出口は完全閉鎖されるので、南港中出口への迂回をお願いいたします。）

(2) 咲洲地区居住者の車両及びタクシーを除く車両の通行禁止場所

- ③ 南港大橋南詰から南港大橋北詰交差点までの間（北行車線）
- ④ 咲洲トンネル西交差点から大阪入国管理局西交差点までの間（南行車線）

※ 咲洲トンネル、夢咲トンネル及び南港大橋から咲洲地区へは、咲洲地区居住者及びタクシー以外は通行することができません。

つきましては、帰省等で咲洲地区に入られる方については、12月31日午後10時ころまでには必ず通過されるよう、あらかじめご連絡をお願いいたします。



～問い合わせ先 住之江警察署交通指導係 6682-1234（内線426）～



トラ坊
（一社）大阪府トラック協会
シンボルキャラクター

「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。

編集・発行人 一般社団法人 **大阪府トラック協会**
専務理事 滝口 敬介

12月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会
大阪府警察本部交通部

令和元年 年末の交通事故防止運動

運動の重点

夕暮れ時と夜間における 高齢歩行者の交通事故防止

夕暮れ時、ドライバーや自転車利用者は、早めにライトを点灯させましょう。
ドライバー等は、横断歩道に歩行者がいれば必ず停まりましょう。
横断歩道では、車も歩行者も目と手で合図をしましょう。

高齢歩行者は、夕暮れ時や夜間に外出の際は、「リフレクターウェア」や反射材を着用するなど目立つ服装をしましょう。



運動の重点

飲酒運転の根絶



飲酒運転は犯罪です！飲酒運転は絶対にやめましょう！

また、飲酒運転は、ハンドルを握っていない人でも防ぐことができます。

車で飲食店などへ出掛けるときは、お酒を飲まずに仲間を送り届ける人（ハンドルキーパー）を決めましょう。

スローガン

- 身につける 夜道のお守り 反射材
- 大丈夫？ 昨日のお酒も 気を付けて

カチッとね ベルトを守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

事業用貨物自動車の交通事故発生状況

● 各年の12月末までの確定値

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数	2,380	2,342	2,164	2,144	2,000
死者数	24	29	19	21	21
負傷者数	2,993	2,901	2,666	2,684	2,514

● 各年の10月末までの確定値

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
件数	1,882	1,776	1,751	1,622	1,574
死者数	22	15	14	14	16
負傷者数	2,323	2,188	2,205	2,052	1,927

● 各年の10月中の確定値

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
件数	184	184	202	188	172
死者数	3	1	1	1	0
負傷者数	237	221	262	233	214

注：件数は事業用貨物自動車1台となった事故件数、死傷者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

通 報

大ト協第224号
令和元年11月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

令和元年度 第2回 『引越管理者講習』 の開催について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とした『引越管理者講習』につきまして、別紙<開催要領>により、本年度第2回目の開催をいたします。

なお、『引越基本講習』につきましては、今回は開催いたしません。

『引越管理者講習』の受講は、「引越事業者優良認定制度」の認定要件の1つとなっており、「申請基準日の過去3年度以内の引越管理者講習修了者」を引越に関わる全ての事業所に1名以上在籍させる必要があります。

なお、『引越管理者講習』は『引越基本講習』を修了していないと受講できません。

また、『引越管理者講習』は3年毎の再受講が必要となっております。

令和元年度 第2回 引越管理者講習開催要領

1. 開催日時 令和2年1月23日(木) 10:00~16:00 (予定)
※受付は、9:30より開始予定
2. 開催場所 大阪府トラック総合会館・研修センター6階 601号室
3. 受講対象 平成17年度以降の全ト協統一形式引越基本講習修了者
※平成28年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新(再受講)が必要になります。
4. 受講定員 100名(定員となった時点で締め切ります。)
5. 受講費用 受講当日に受付において徴収します。
(一社)大阪府トラック協会会員の方: 2,000円
非会員の方: 3,000円
6. 持ち物 筆記用具
 顔写真(縦3cm×横2.4cm)
※申込書兼受講票の裏面注意事項をご参照ください。
 名刺(複数枚)
 引越基本講習テキスト(平成31年4月発行以降のもの)
※お持ちでない方は当日会場にて配布いたします。
 自社で使用している見積書(様式)
※改正標準引越運送約款の説明の際に使用いたします。
7. 受講申込 別添 [様式2](B) 引越管理者講習【申込書 兼 受講票】を
令和2年1月7日(火)までに郵送により申込下さい。

※<申込みの注意について>をお読み下さい。

※会館の駐車設備は狭小です。必ず公共交通機関をご利用下さい。

<郵送先・問合せ>

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2
(一社)大阪府トラック協会・企業振興部あて
TEL 06-6965-4036

(2) 当日持参して頂くもの

- 筆記用具
- 修了証用顔写真

※下記指定サイズの写真をご用意下さい。(サイズ外だと修了証が作成できません。)

※写真の裏に必ず会社名、氏名、を記入し、指定サイズに切り取ってお持ち下さい。

(写真に凹凸がでないように注意！)

- 名刺

※グループ討議の際、名刺交換致しますので複数枚ご持参下さい。

- 引越基本講習テキスト

※平成31年4月以降発行のもの。テキストをお持ちでない方は当日テキストを配布いたします。

※令和元年度中に基本講習を受講された方は、その際使用したテキストをご持参下さい。

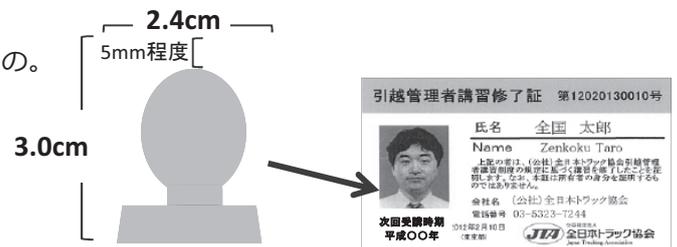
- 自社で使用している見積書

※改正標準引越運送約款の説明の際に使用いたします。

(3) 申込みに伴う注意点

【修了証用顔写真について】

- ・無帽無背景、かつ鮮明な写真。
- ・被写体は、申請者本人のみ、正面、肩口まで写っているもの。
- ・運転免許サイズ(縦：3.0cm×横：2.4cm)
- ・頭の上を必ず5mm程度空けること。
- ・6ヶ月以内に撮影されたもの。
- ・白黒不可。



顔写真は修了証作成に使用致します。

顔写真は当日ご持参頂き、その場で修了証を作成致します。

その為、当日写真の提出がない場合、講習会受講をお断りする場合がございます。
また、指定されたサイズ以外の写真は受付出来ませんのでご注意ください。

通 報

大ト協第242号
令和元年11月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

トラック運送業界の働き方改革実現に向けた アクションプラン等周知セミナー（第3回目）の開催について （ご案内）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご高配を賜わり誠にありがとうございます。

さて今般、全日本トラック協会では昨年3月に策定した、トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプランに基づき、トラック運送事業者の取組内容を具体的かつ詳細に説明した解説書を作成いたしました。

これを受け当協会では、トラック運送事業者が時間外労働の上限規制をはじめとした働き方改革に適切に対応できるようにするため、本解説書を活用したセミナーを全日本トラック協会と共催で下記により開催することといたしました。

つきましては、各位におかれましては何かとご多用のところを誠に恐縮ですが、お繰り合わせのうえ、ぜひともご参加賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本セミナーは10月24日（木）、11月19日（火）両開催分と同様の内容であることを申し添えます。

記

1. 日 時 **令和2年1月22日（水）午後2時～午後4時10分（予定）**
2. 場 所 大阪府トラック総合会館 6階 601号室
大阪市城東区鳴野西2-11-2 TEL (06) 6965-4033
3. 主 催 (公社)全日本トラック協会、(一社)大阪府トラック協会、
4. 内 容 (1)「働き方改革関連法」及び「改正貨物自動車運送事業法」の概要について
(2)トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン
5. 定 員 100名（定員になり次第締め切らせていただきます）
6. 申込方法 1月14日（火）までに裏面申込書によりFAXでお申し込みください。

一般社団法人大阪府トラック協会 交通・環境部行

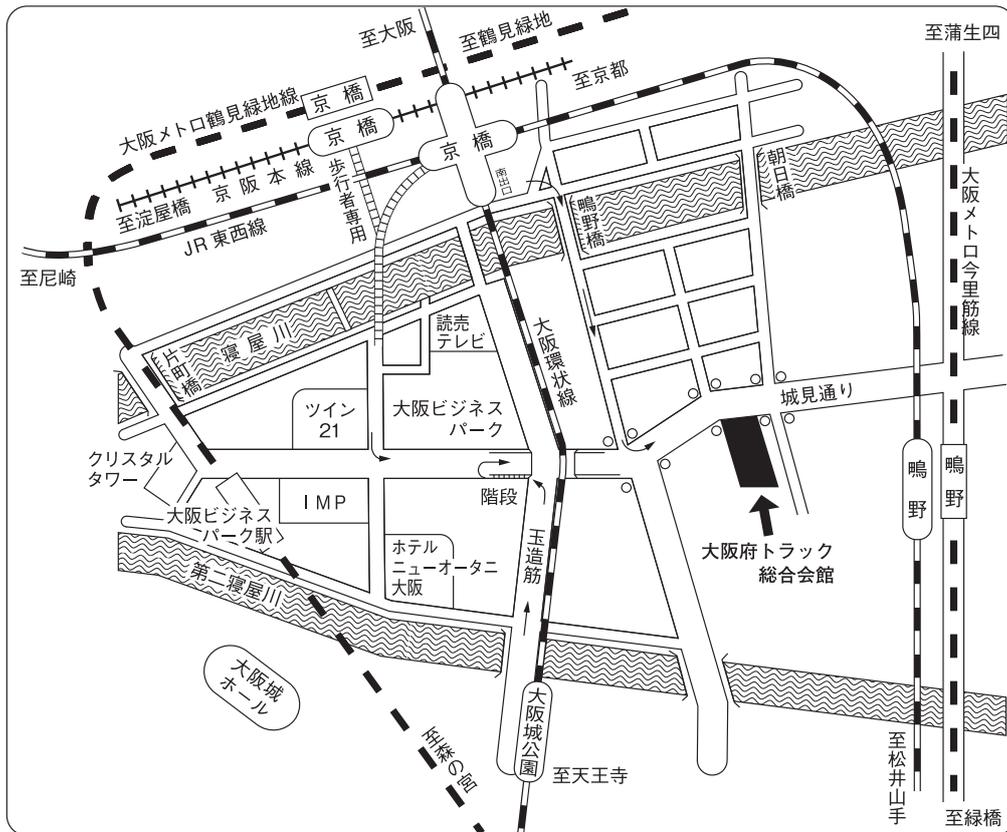
**「トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン等
周知セミナー（第3回目）」参加申込書
(1/22)**

貴社名 _____ 支部名 _____

ご出席者氏名

FAX. (06) 6965-4029

大阪府トラック総合会館



交通のご案内

JR大阪環状線大阪城公園駅下車徒歩約10分・京橋駅南出口下車徒歩約10分
京阪本線京橋駅下車徒歩約15分・JR東西線京橋駅南出口下車徒歩約10分
大阪メトロ鶴見緑地線大阪ビジネスパーク駅下車徒歩約10分・京橋駅下車徒歩約20分

通 報

大ト協第243号
令和元年11月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

令和元年度トレーラの適正な使用等に係る研修会の開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご高配を賜わり誠にありがとうございます。

さて、トレーラの適正な使用等に関しては、国土交通省から「自動車製作者等が提供する点検及び整備に関する情報に基づく確実な自動車の保守管理の実施について」の通達を受け、継続的な保守管理の徹底をお願いしているところでございますが、今年度も日本自動車車体工業会から講師を迎え、みだしの研修会を開催することといたしました。

つきましては、各位におかれましては何かとご多用のところを誠に恐縮ですが、お差し繰りのうえ、ぜひ多数のご出席を賜りますよう、ご案内と併せましてよろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 **令和2年1月20日(月) 午後1時30分～午後4時(予定)**
2. 場 所 大阪府トラック総合会館 6階 601号室
大阪市城東区鳴野西2-11-2
TEL. (06) 6965-4033
3. 講 師 一般社団法人日本自動車車体工業会トレーラ部会 ご担当者
4. 内 容 (1)トレーラのより安全な使用について
(2)トレーラ輸送による輸送効率向上について
(3)トレーラの安全装置(ABS及び横転抑制装置)とその有効性
5. 申込方法 **令和2年1月8日(水)まで**に裏面申込書によりFAXで
お申し込みください。

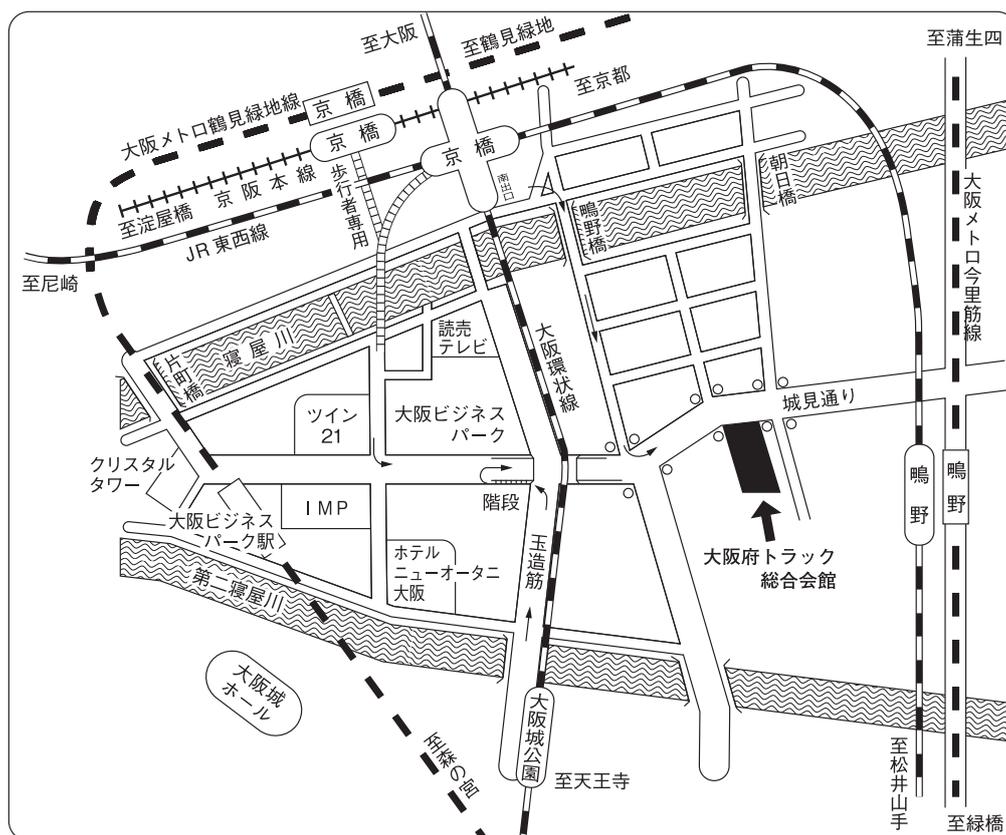
一般社団法人大阪府トラック協会 交通・環境部行
令和元年度トレーラの適正な使用等に係る研修会 申込書
(1 / 20)

事業者名 _____ 支部名 _____

参加者氏名

FAX. (06) 6965-4029

大阪府トラック総合会館



交通のご案内

J R大阪環状線大阪城公園駅下車徒歩約10分・京橋駅南出口下車徒歩約10分
京阪本線京橋駅下車徒歩約15分・J R東西線京橋駅南出口下車徒歩約10分
大阪メトロ鶴見緑地線大阪ビジネスパーク駅下車徒歩約10分・京橋駅下車徒歩約20分

通 報

大ト協第275号
令和元年12月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

「過積載」運行の防止について (ご協力お願い)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素は、当協会運営に積極的なご理解ご協力を賜わり誠にありがとうございます。厚くお礼申しあげます。

さて、ご承知のとおり、「過積載」運行は“法”違反として輸送秩序を乱すのみでなく、悲惨な重大事故をも誘発する大変危険な行為であります。

このため、協会といたしましてはかねてから「過積載」運行の根絶と事故防止に向け積極的に各種事業を推進・対処いたしております。

しかしながら、トラック運送業界は、原価に見合った運賃収受が困難な状況である一方、安全・環境規制の強化により大幅なコスト増となっており、事業の存続が危ぶまれる状況にあります。このため、コスト削減が優先され安全確保・コンプライアンスが軽視され違法行為を誘発する恐れがあることも否定できません。

つきましては、各位におかれましては、運行管理者・運転者等に対して過積載等の違法行為のなきよう、より一層のご指導をいただきますようよろしくお願い申しあげます。

なお、「過積載」運行の排除にあたりましては、荷主各位の積極的なご理解とご協力が不可欠であるとの観点から、本年度も関係行政機関・労組などで構成する「過積載防止対策懇談会」において協力要請文書ならびにリーフレットを作成し、近畿運輸局大阪運輸支局の要請文書を添え、大阪府下の産業・経済団体に対してご協力をお願いいたしておりますことを申し添えます。

荷主及び荷主団体 各位

過積載防止対策懇談会

「過積載運行撲滅へのご協力お願い」

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、トラック運送業界に対し格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、トラック運送事業は、国内貨物輸送の大半を占め、我が国の産業、経済の発展や国民生活に必要な事業として大きく貢献しているところです。

トラック運送業界も安全や環境面でより一層の取組みを行い、努力を継続しているところであります。

一方、悪質な違反を原因とする交通事故がいまだに後を絶たず、「安全・安心」確保に対する取組の強化がますます必要であります。トラック運送業界におきましても交通事故の防止と実効性のある安全対策の強化が大きな課題となっております。

とりわけ過積載運行は、車両に過大な負担をかけホイールボルトの折損や車輪の脱落にも繋がる要因とも言われており、制動力や操舵能力の低下から交通事故を起こす危険性が極めて高く、一度事故を惹起すると重大な事故となり、事故惹起事業者だけではなく、被害者をはじめとして発注者である荷主にも大きな影響を及ぼすことは明らかです。

過積載運行は、道路交通法等でも禁止されており、過積載となることを知りながら運送依頼をすると荷主の皆様にも刑事責任が科せられます。

さらに、貨物自動車運送事業法により、荷主の依頼で「過積載運行」が行われた場合は国土交通省が、当該荷主に対して違反行為の再発防止を図るための「荷主勧告」を行い、併せて過積載運行を行った運送事業者に対しては、「事業用自動車の使用停止」を行うほか、過積載運行を下命・容認をした場合には「7日間の事業停止」、さらに、繰り返して違反を行う事業者には「事業許可の取消」などの厳しい処分を行うこととしています。

また、重量を違法に超過した大型車両が道路橋の劣化に与える影響は多大であり、一部の違反車両が道路を劣化させる主要因となっていることから、国土交通省において違反車両の取締りや違反者への指導等の強化を進めていく方針となっています。

過積載運行の撲滅のためには、運送事業者のみならず、荷主の皆様方におかれましても法令遵守に対する意識を醸成して頂くことが重要であります。

このため、私ども過積載防止対策懇談会では、荷主団体並びに各荷主の皆様に対しまして、過積載運行撲滅へのご理解、ご協力をお願いするものです。

別添のリーフレット「過積載撲滅にご協力を！」を活用いただき、今後とも事故発生の防止とトラック運送事業の健全な発展のためご理解・ご協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

過積載防止対策懇談会構成団体（順不同）

近畿経済産業局・大阪労働局・近畿地方整備局・近畿運輸局・大阪府・大阪市・大阪府警察本部・西日本高速道路(株)・阪神高速道路(株)・(一社)大阪府トラック協会・大阪交通運輸産業労働組合協議会（全日本運輸産業労働組合大阪府連合会、全国交通運輸労働組合総連合関西地方総支部トラック部会、日本郵政グループ（JP労組）近畿郵便輸送支部、日本自動車運転士労働組合大阪支部、新運転関西職別労供労働組合、全日本建設運輸連帯労働組合近畿地方本部）・全日本港湾労働組合関西地方本部・大阪交通運輸労働組合共闘会議（全日本建設交運一般労働組合大阪府本部）

過積載運行は大きな社会問題です!

「過積載運行」・「過労運転」は、輸送の安全の確保、輸送秩序の確立を期するうえから、道路交通法、貨物自動車運送事業法等で明確に禁止されています。しかし、「過積載運行」については依然として後を絶たず、大きな社会問題となっています。

そのため、事業者が過積載運行を下命、容認していた場合、車両停止処分に加えて、即、事業停止処分が科されることとなりました。

この「過積載運行」の撲滅には、荷主・運送事業者等関係者が一丸となった取り組みが強く求められています。

荷主のみなさまへ

「過積載運行」の撲滅には、荷主のみなさまのご理解とご協力をいただかなければ、その実効が期待できないのが実情です。

貨物を引き渡される時、過積載とならないようトラックの検査証に記載の積載可能重量(特殊車両通行許可を受けている場合は、許可証に記載されている総重量)のチェックなどのご協力をお願いします。

過積載運行につきましては、道路交通法等で禁止され、過積載となることを知りながら貨物を受渡しますと、荷主の皆様にも刑事的責任が科せられることとなっております。

つきましては、安全確保のため、過積載の撲滅についてより一層のご理解をお願いします。

運賃・料金制度への正しいご理解とご協力を!

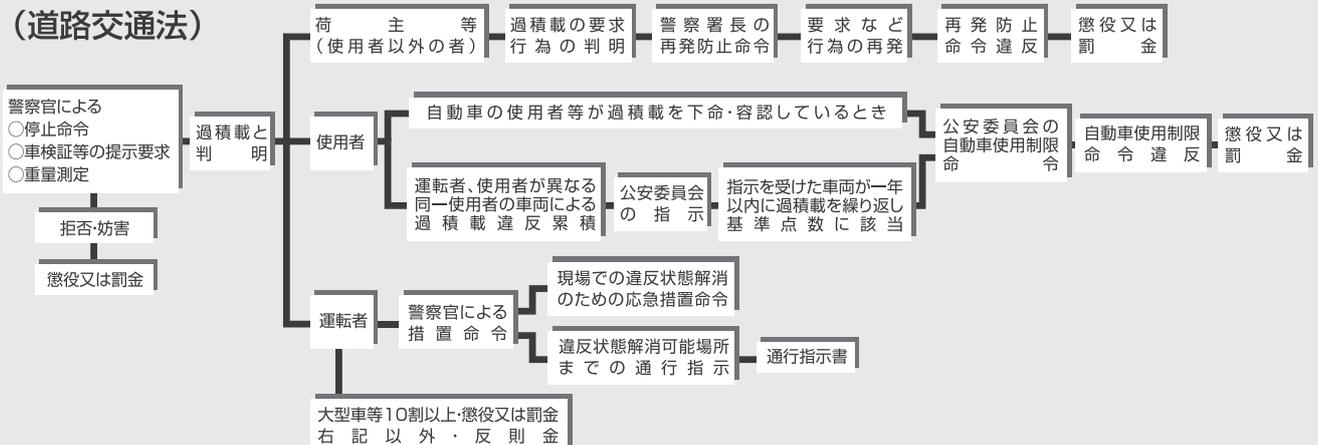
各運送事業者が国土交通大臣に届出た運賃・料金を不当に低く抑えることは、結果として「過積載運行」を誘発することになり、ひいては重大事故に結びつくこともあります。

また、トラック運送事業者は、運送取引の公正化・利益保護の観点から独占禁止法に基づき、平成16年公正取引委員会告示第1号により、「特殊指定」を受けました。

加えて、下請法が改正され、運送に関する役務提供委託において、下請代金の減額・買いたたき等についての禁止項目が示されました。違反されずと独占禁止法・下請法に基づく勧告など排除措置等が講じられることとなります。

処分の流れ (道路交通法)

事業用トラックについては貨物自動車運送事業にかかる行政処分が別途科せられます。



「過積載」は、輸送の安全を損ない、「事業許可の取り消し」にもつながります。
荷主のみなさまもご理解を…!

事業用トラックの処分の流れ



荷主団体及び荷主企業代表 殿

近畿運輸局大阪運輸支局長



過積載運行撲滅へのご協力お願い

謹啓、荷主団体及び各荷主企業の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素から国土交通行政に対して、深いご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、トラック運送事業は国民生活に密着した生活関連貨物から産業活動に関わる貨物まで幅広い輸送を担い、我が国の産業、経済の発展や国民生活に必要不可欠な事業として大きく貢献しているところであります。

また、物流の担い手として安全や環境面において、より一層の取組みを行う等、交通事故の防止、排気ガスや騒音等の交通公害の防止などに懸命の努力を継続して頂いているところです。

一方、悪質な違反を原因とする交通事故が後を絶たず、輸送の安全の確保を阻害していることから、トラック運送業界におきましても交通事故防止と安全対策の強化が大きな課題となっています。

特に重大事故にも繋がる過積載運行につきましては、トラック運送事業者に対してあらゆる機会を通じて指導・啓発を行うとともに、荷主の皆様方にもかねてよりご協力をいただき、その撲滅に取り組んでいるところですが、依然として過積載による運送は後を絶たないのが実情であり、交通事故削減に向け関係者皆様のご理解・ご協力が必要不可欠となっております。

皆様もご承知のとおり過積載運行は、車両に過大な負担をかけホイールボルトの折損や車輪の脱落にも繋がる要因の一つとも言われており、特に制動力や操舵能力の低下から交通事故を起こす危険性が極めて高く、車両コストの増大及び燃費の低下、大気汚染による生活環境の悪化はさることながら、一度事故を惹起すると死傷者を伴う重大事故につながりかねません。

過積載運行の禁止は、トラック運送事業者の基本的遵守義務であるとともに、輸送の安全確保や輸送秩序の維持を図る上で重要な課題であり、事業者自らが法令を遵守する自覚が第一ですが、過積載運行の撲滅を図るためには、荷主の皆様方のさらなるご理解とご協力が不可欠であります。

つきましては、荷主団体及び各荷主企業の皆様におかれましても、従前にもまして過積載運行の撲滅にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

通 報

大ト協第277号
令和元年12月

会 員 殿

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

令和元年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、協会運営に格別のご理解ご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、繁忙期にあたる年末年始において輸送の安全に万全を期することを目的とし、本年もみだしの安全総点検が実施されることになりました。

つきましては、会員各位におかれましてはその趣旨をよろしくご理解賜わり、実効を期して、全社(店)あげて本「総点検」の実施・推進に、積極的なご協力をくださいますようお願い申し上げます。

記

(1) 目 的

日々の国民生活や経済活動を支える基盤である輸送機関等の「安全・安心」の確保は不可欠であります。特に大量の輸送需要が発生し、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始は、ひとたび事故等が発生した場合には大きな被害となることが予想されます。

特に昨今、乗員の飲酒問題や公共交通機関の信頼を失いかねない事故等が発生しています。国土交通省においては、これまでに発生した事故や豪雨、台風等による輸送障害といった近年の輸送情勢を踏まえ、事業者への指導強化などの安全施策の取組を実施し、事故等の再発防止を推進しているところであります。引き続き、陸・海・空にわたる輸送機関等における安全確保及び事故防止の徹底を図るためには、これらに加えて、事業者における自主的な安全への取組を強化することが引き続き重要であることから、経営トップを含む幹部の強いリーダーシップの下での自主点検等を実施し、安全意識を向上させる必要があります。

また、テロの脅威は先進国を含めて世界各地に拡散し、最近のテロの対象として、警備や監視が手薄で不特定多数が集まる、いわゆるソフトターゲットが標的になる傾向があるなどテロ情勢は一層厳しさを増しています。こうしたテロの脅威が高まる中で、我が国においては、令和2年にはオリンピック・パラリンピック東京大会の開催を控えています。本年のラグビーワールドカップで得られた教訓を活かしつつ、さらなる対応力の向上が図れますよう、テロ対策の実施状況についても、併せて点検を実施し万全を期する必要があります。さらに、新型インフルエンザ対策については、平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、同法に基づき政府及び国土交通省等の行動計画が策定されています。これらを踏まえ、運送事業者を含む事業者等は、対策の着実な実施に努める必要があります。

このため、「年末年始の輸送等に関する安全総点検」(以下「総点検」という。)を実施します。

(2) 期 間

令和元年12月10日（火）から令和2年1月10日（金）まで

(3) 重点課題

- ① 安全管理（特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制）の実施状況
- ② 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- ③ テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ④ 新型インフルエンザ対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場におけるうがい・手洗い等感染防止対策の周知・徹底状況

(4) 重点点検事項

- ① 健康管理体制の状況
- ② 運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況
- ③ 運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策の実施状況
- ④ 車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況（特に大型自動車の脱輪事故防止対策及びスペアタイヤ等の定期点検実施状況）

(5) 点検事項

- ① 点呼の実施、運転者に対する指導監督の実施状況
- ② コンテナ輸送における安全対策の実施状況
- ③ 自然災害・事故等発生時の乗客等の安全・安心確保のための通報・連絡・指示体制等の整備・構築状況
- ④ テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ⑤ 新型インフルエンザ対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場におけるうがい・手洗い等感染防止対策の周知・徹底状況

(6) 総点検実施要領

次の点に留意して総点検を実施するものとする。

- ① 総点検は、経営トップを総点検最高責任者とし、事前に十分な計画を定めて実施すること。
- ② 経営トップを含む幹部においては、総点検で確認された現場の状況を把握し、対応・措置の不備や不適切な取扱い等があった場合には、早期に適切な措置を行うこと。
- ③ 重点点検事項については、特に入念な点検を行うこと。

(7) 報 告

総点検の実施結果につきましては、自主点検表（別紙）に必要事項をご記入のうえ、**令和2年1月16日（木）まで**にFAXで本部 交通・環境部あてご報告ください。

交通・環境部 FAX（06）6965-4029

自主点検表(トラック)

事業所名:
点検実施日:

重点点検事項		点検結果	問題点があればその内容と講じた措置等
2. 健康管理体制の状況			
(1)	定期健康診断において、要再検査や要精密検査、要治療の所見がある場合には、当該運転者に医師の診断等を受けさせ、医師の判断により必要に応じて、所見に応じた検査を受診させるとともに、これらの結果を把握し、医師から結果に基づく運転者の乗務に係る意見を聴取しているか。(上記所見がない場合は○を記載。)		
(2)	医師からの意見等を勘案し、運転者について、乗務の継続、業務転換、乗務時間の短縮、夜間乗務の回数の削減等の就業上の措置を決定するとともに、当該運転者の健康状態を継続的に把握しているか。		
(3)	乗務前点呼において、「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」に記載されている乗務中止の判断目安等に従って、運転者が安全に乗務できる健康状態かどうかを判断し、乗務の可否を決定しているか。		
(4)	運転中に体調が急変し運行に悪影響を及ぼす場合に備え、「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」に記載されている判断目安により判断を行い、即座の運転中止、休憩の確保、運行管理者への報告等必要な措置を講じる必要があることを運転者に周知しているか。		
(5)	脳・心疾患や睡眠障害等の運転に支障を及ぼすおそれのある疾病等の着実かつ早期の発見のため、当該疾病に関するスクリーニング検査等を運転者に受診させているか。(「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」において推奨事項としていることから、実施している又は検討中の場合は「○」、実施していない又は検討していない場合は「×」を記載。)		
3. 運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況			
(1)	「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」告示の内容(特に長距離運転又は夜間運転の際の乗務時間)を遵守しているか。		
(3)	適切な運行指示書の作成及び適切な指示をしているか。		
4. 運転者に飲酒運転や薬物運転を行わせないための安全対策の実施状況			
(1)	飲酒運転を未然に防ぐため、アルコール検知器の使用を徹底し、厳正な点呼を実施しているか。		
(2)	運転者等に対して、飲酒運転防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。		
(3)	飲酒を習慣にしている人を把握し、翌日に業務がある場合の飲酒等について指導しているか。		
(4)	覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。		
(5)	運行経路にフェリーを組み入れている場合には、抜き打ちでフェリーに乗船するなどにより、乗船中の運転者の飲酒状況など休息方法を点検しているか。(運行経路にフェリーを組み入れていない場合は○を記載)		
5. 車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況			
(1)	車輪脱落事故や車両火災事故及び車体腐食事故をはじめとした整備不良事故を防ぐため、自動車点検基準に基づく日常点検及び定期点検が実施されているか。特にホイール・ナット及びボルトの緩み等について確認しているか(※)。また、自動車の点検整備等に関する社内規程の内容について、整備管理者等への周知徹底が図られているか。(※)については、車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。		
(2)	車輪脱落事故を防ぐため、ホイール・ナット及びボルトの緩み等について、特に左後輪の脱輪が多いことにも留意して、運行前点検で確認をしているか。冬用タイヤへの交換作業は、正しい知識を有した者に実施させ、ホイール・ボルト、ホイールの錆の状況を確認し、錆の除去が不可能なものは交換しているか。また、冬用タイヤへ交換を実施した後、50km～100km走行後にホイール・ナットの増し締めを実施しているか。(車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。対象車両を所有していない場合は○を記載。)		
(3)	スペアタイヤ取付装置、スペアタイヤの取付状態、ツールボックスの取付部について3ヶ月毎の定期点検を実施しているか。(車両総重量8トン以上に限る。対象車両を所有していない場合は○を記載。)		

点検事項		点検結果	問題点があればその内容と講じた措置等
1. 点呼の実施、運転者に対する指導監督の実施状況			
(1)	点呼の際、運転者の運転免許証の携行、有効期限の確認を確実に行うとともに、運行経路の指示を適切に行っているか。		
(2)	適性診断結果を活用した指導を行っているか。特に、高齢の運転者に対し、加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた安全な運転方法について指導を行っているか。		
(3)	事故が発生した際は、その事故の実態を確実に把握し、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。		
(4)	運転中の携帯電話、スマートフォンの使用禁止について、運転者に対し指導・監督を行っているか。		
(5)	過積載運行等の防止を図っているか。		
(6)	過積載、暴走等を助長するような車両の不正改造(例:不正な二次架装、速度抑制装置の機能の解除、前面ガラス等への装飾板の取付、さし枠の取付、突入防止装置の取外し、基準不適合となるマフラー取付等)の防止が徹底されているか。		
2. コンテナ輸送における安全対策の実施状況			
(1)	コンテナの運送開始前に、トレーラの荷台とコンテナを固定する緊締装置のロックを徹底するよう運転者に指導しているか。		
(2)	トラクタ・トレーラの構造上の特性と、当該特性及びコンテナ内貨物の状態を踏まえた運転時の適切な運転操作について運転者に指導しているか。		
(3)	国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者からコンテナ内貨物の重量、品目、梱包、危険物に関する情報を取得し、当該情報を運転者に伝達しているか。		
(4)	国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者から取得した情報に基づき適切な車両を手配するとともに、当該情報によりあらかじめコンテナに不具合のおそれがあると認められる場合には、当該委託者に連絡し、対応について指示を仰いでいるか。		
(5)	国際海上コンテナの運送を行う場合には、コンテナの運送開始前に、重量超過、偏荷重、高重心、コンテナの損傷、内容物の漏れ、その他不具合が生じていないか確認し、これらのおそれがある場合には、事業者に連絡するよう運転者に指導しているか。		
4. 自然災害・事故等発生時の乗客等の安全・安心確保のための通報・連絡・指示体制等の整備・構築状況			
(1)	自然災害・事故・事件等発生時(テロ発生時を除く。)における対応措置(連絡通報体制、避難誘導体制等)を整備・構築し、これらが機能するよう、実践的な訓練を実施しているか。		
(2)	自然災害の発生に備えて、営業所や車庫、車両等の安全確保のための措置を講じているか。		
(3)	危険物等運搬車両については、緊急連絡カード(イエローカード)の携行その他必要事項について規定されているか。		
(4)	「自動車運送事業者等用緊急時対応マニュアル」にある速報対象となる事故・事件が発生した場合、当該マニュアルに従い、速やかに各地方運輸支局等緊急連絡担当先へ連絡できる体制を整えているか。		
5. テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況			
(1)	始業・終業時等における車内の点検及び営業所・車庫内外の巡回が徹底して実施されているか。		
(2)	不審者情報の入手及び不審な宅配便等貨物を発見した場合の警察への連絡等適切に対応できる体制が整っているか。		
6. 新型インフルエンザ対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場におけるうがい・手洗い等感染防止対策の周知・徹底状況			
(2)	職場内におけるうがい、手洗い及び消毒用アルコールを使用した手指消毒の徹底が図られているか。		
(3)	インフルエンザ等の流行に備え、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく事業継続計画、または対応マニュアルが策定されているか。		

点検項目	実施回数	備考
総点検期間中に経営トップ等の幹部が現場視察を実施した回数		

注)「点検結果」欄には○(良好)、×(改善を要する)を記入下さい。

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

特定業務従事者を対象とした健康相談事業の実施について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。さて、当協会では、従来の移動健康相談事業に加え、本年度は、特定業務従事者（深夜業務従事者等）を対象とした健康相談事業を下記のとおり実施することといたしました。

特定業務従事者の健康診断につきましては、労働安全衛生規則第45条「特定業務従事者の健康診断」により、深夜業等、同規則第13条第1項第2号に掲げる業務に常時従事する労働者に対し、6ヶ月以内ごとに1回、定期健康診断と同じ項目の健康診断を行なうよう定められています。

つきましては、対象となる従業員がいらっしゃる事業者様におかれましては、ぜひ当制度をご活用の上、受診を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、胸部X線検査については、1年以内ごとに1回、定期的に行えば足りるとされていることから、本事業では行ないませんので、予めご承知おきのほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 開催日程 本紙『実施日程表』のとおり

2. 診断項目 下記項目について実施する。

- ① 身長・体重・BMIの測定
- ② 腹囲の測定
- ③ 視力の測定
- ④ 聴力の測定
- ⑤ 血圧の測定
- ⑥ 尿の検査
- ⑦ 医師による健康相談
- ⑧ 心電図による心臓の検査
- ⑨ 血液の検査
 - A. 血色素量 B. 赤血球数 C. GOT D. GPT E. Γ -GTP
 - F. LDL コレステロール G. HDL コレステロール
 - H. トリグリセライド I. HbA1c J. 空腹時又は随時血糖

※胸部X線検査は行ないません。

3. 受診料 受診者1名あたり4,608円(消費税込)
※正規受診料5,500円より大ト協助成額892円を差引

4. 申込み方法

『実施日程表』にて受診日と会場を確認のうえ、様式1『特定事業者を対象とした健康相談事業 受診申込書』に必要事項を記載し、**実施医療機関へFAXにて**提出してください。なお、受診申込書については協会ホームページにも掲載しておりますので、複数会場にて受診される場合はご利用ください。
※申込書を未提出の場合、受診できないことがあります。

5. 申込み締切日

各開催実施日の3週間前

6. 当日持参品

2019年度定期健康診断受診票
※予め各自ご記入のうえご持参ください。

7. 診断結果

大ト協が契約する移動健康相談事業実施医療機関(以下「実施医療機関」という)から直接通知します。

8. 受診料の支払い

実施医療機関から、受診事業者に対して請求書が送付されますので、請求額を実施医療機関にお支払ください。(助成額を差引した額でのご請求となります。)

9. その他

※1. **各会場とも、駐車場が手狭となっておりますので、トラック等での乗り入れは禁止します。また、できるだけ公共交通機関をご利用ください。**

※2. **大貨健保組合加入の方については、データ提供料1,000円が健保組合より交付されます。(1人あたり年度内上限1回) 申請方法等、詳細につきましては、大貨健保保健事業係[06(6965)4056]にお問い合わせください。**

※受診における注意事項

検査当日：食事は、できるだけ軽いもので検査3時間前まで(とくに油っこいものは不可)に済ませておいてください。

お願い事項：心電図検査は両手・両足に導子をつけますので、とくに、女性の方は靴下・ストッキング等脱衣しやすいものでおいでください。

女性の方へ：現在妊娠中の方や妊娠の可能性のある方は、必ず受付で申し出てください。生理中の方は、検査時に申し出てください。

実施日程表

No.	開催日	開催時間	会場名	所在地	実施医療機関	T E L	F A X (受診申込書送付先)
1	2/8 (土)	12:30 ~ 16:00	大東市市民会館	大東市曙町4-6	医療法人 恵生会 恵生会病院 健診部	072-982-5501	072-982-5502
2	2/28 (金)	14:00 ~ 18:00	富田林市市民会館	富田林市粟ヶ池町2969-5	医療法人 厚生会	072-427-1980	072-427-2415
3	2/29 (土)	8:30 ~ 12:00	大阪府トラック総合会館 6階 601号室	大阪市城東区嶋野西2-11-2	大阪健康倶楽部 小谷診療所	06-6386-1651	06-6386-3992
4	2/29 (土)	15:00 ~ 18:00	岸和田市立浪切ホール 4階 交流ホール	岸和田市港緑町1-1	メディフロントミズノクリニック	072-436-2055	072-436-2056

※気象警報が発令されるなど、実施に支障が出るかと予想される場合は中止することがありますので、電話でご確認ください。

※各会場駐車スペース不十分の為、会場へは公共交通機関をご利用ください。

※受診申込書は、記載のFAX番号あてに送付してください。

(様式 1)

特定事業者を対象とした健康相談事業 受診申込書

令和 年 月 日

実施医療機関 御中

所属支部 _____ 支部

事業者名 _____ ④

住 所 _____

T E L _____

担当者名 _____

下記のとおり、表記事業に係る健康診断を受診したいので申し込みます。

記

1. 開催日 令和2年 月 日

2. 会場 NO. No. _____

3. 受診申込者数 _____ 名

No.	氏 名	フリガナ	性 別	生 年 月 日	処理欄
1				T・S・H 年 月 日	
2				T・S・H 年 月 日	
3				T・S・H 年 月 日	
4				T・S・H 年 月 日	
5				T・S・H 年 月 日	
6				T・S・H 年 月 日	
7				T・S・H 年 月 日	
8				T・S・H 年 月 日	

No.	氏 名	フリガナ	性 別	生 年 月 日	処理欄
9				T・S・H 年 月 日	
10				T・S・H 年 月 日	
11				T・S・H 年 月 日	
12				T・S・H 年 月 日	
13				T・S・H 年 月 日	
14				T・S・H 年 月 日	
15				T・S・H 年 月 日	
16				T・S・H 年 月 日	
17				T・S・H 年 月 日	
18				T・S・H 年 月 日	
19				T・S・H 年 月 日	
20				T・S・H 年 月 日	
21				T・S・H 年 月 日	
22				T・S・H 年 月 日	
23				T・S・H 年 月 日	
24				T・S・H 年 月 日	
25				T・S・H 年 月 日	
26				T・S・H 年 月 日	
27				T・S・H 年 月 日	
28				T・S・H 年 月 日	
29				T・S・H 年 月 日	
30				T・S・H 年 月 日	
31				T・S・H 年 月 日	
32				T・S・H 年 月 日	
33				T・S・H 年 月 日	
34				T・S・H 年 月 日	
35				T・S・H 年 月 日	

事業所名				会員番号			
フリガナ			性別	生年月日			
氏名			男	女			
会社住所							

※上記太枠内のみご記入ください。

受診日		受診番号		食後時間	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時間
-----	--	------	--	------	----------------------	----------------------	----------------------	----

検査項目		今回値		検査項目		今回値	
身体計測	身長 (cm)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	血液	No.	
	体重 (kg)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	撮影日	No.	
	腹囲 (cm)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	心電図	No.	
視力	右 裸眼 (矯正)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	(<input type="text"/> · <input type="text"/>)	撮影日	直 · 間 · デ	
	左 裸眼 (矯正)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	(<input type="text"/> · <input type="text"/>)	胸部X線	No.	
聴力	検査方法	オージオ		診察	診察医 _____		
	右 1000 Hz	1. 所見なし	2. 所見あり				
	右 4000 Hz	1. 所見なし	2. 所見あり				
	左 1000 Hz	1. 所見なし	2. 所見あり				
左 4000 Hz	1. 所見なし	2. 所見あり					
尿検査	糖	1. (-) 2. (±) 3. (+) 4. (2+) 5. (3+)					
	蛋白	1. (-) 2. (±) 3. (+) 4. (2+) 5. (3+)					
	生理中	1. はい 2. いいえ					
血圧	1回目 (mmHg)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	/	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	2回目	<input type="text"/>	<input type="text"/>	/	<input type="text"/>	<input type="text"/>	

問診事項	当てはまるものがあれば、○を入れてください。	太枠の部分のみご記入ください。
1~3. 現在、aからcの薬の使用の有無		
1. a:血圧を下げる薬		1:はい 2:いいえ
2. b:血糖を下げる薬またはインスリン注射		1:はい 2:いいえ
3. c:コレステロールや中性脂肪を下げる薬		1:はい 2:いいえ
4. 医師から、脳卒中(脳出血、脳梗塞等)にかかっているとされたり、治療を受けたことがありますか。		1:はい 2:いいえ
5. 医師から、心臓病(狭心症、心筋梗塞等)にかかっているとされたり、治療を受けたことがありますか。		1:はい 2:いいえ
6. 医師から、慢性腎臓病や腎不全にかかっているとされたり、治療(人工透析など)を受けたことがある。		1:はい 2:いいえ
7. 医師から、貧血と言われたことがある。		1:はい 2:いいえ
8. 現在、たばこを習慣的に吸っている。(6ヶ月以上又は合計100本以上吸っており、最近1ヶ月間も吸っている)		1:はい 2:いいえ
9. 20歳の時の体重から10kg以上増加している。		1:はい 2:いいえ
10. 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している。		1:はい 2:いいえ
11. 日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している。		1:はい 2:いいえ
12. ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い。		1:はい 2:いいえ
13. 食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか。 1:何でもかんで食べることができる 2:歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある 3:ほとんどかめない		1:速い 2:ふつう 3:遅い
14. 人と比較して、食べる速度は?		1:はい 2:いいえ
15. 就寝前の2時間以内に夕食を取ることが週に3回以上ある。		1:毎日 2:時々 3:ほとんど摂取しない
16. 朝食を抜くことが週に3回以上ある。		1:毎日 2:時々 3:ほとんど飲まない(飲めない)
17. 朝食を抜くことが週に3回以上ある。		1:毎日 2:時々 3:ほとんど飲まない(飲めない)
18. お酒(清酒、焼酎、ビール、洋酒など)を飲む頻度は?		1:1合未満 2:1~2合未満 3:2~3合未満 4:3合以上
19. 飲酒日の1日当たりの飲酒量は? 日本酒1合(180ml)の目安:ビール500ml、(焼酎25度/110ml)、ウイスキーダブル1杯(60ml)、ワイン2杯(240ml)		1:はい 2:いいえ
20. 睡眠で休養が十分とれている。		1:はい 2:いいえ
21. 運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思いませんか? 1:改善するつもりはない 2:改善するつもりである(概ね6ヶ月以内) 3:近いうちに(概ね1ヶ月以内)・少しずつ始めている 4:既に改善に取り組んでいる(6ヶ月未満) 5:既に改善に取り組んでいる(6ヶ月以上)		1:はい 2:いいえ
22. 生活習慣病の改善について保健指導を受ける機会があれば、利用しますか?		1:はい 2:いいえ

自覚症状	自覚症状があれば、○を入れてください。	《女性のみお答えください》
1. 特になし		21. 生理中
2. 疲れがひどい		22. 妊娠中
3. めまいがする		23. 妊娠の疑いがある
4. 頭痛がする		※妊娠中、妊娠の疑いがある方はレントゲン不可となります。
5. 肩がこる		
6. 腰が痛む		
7. 脈がとぶ		
8. 動悸がする		
9. 手足がむくむ		
10. 耳鳴りがする		
99. その他()		

既往歴・現病歴 下の一覧の中に、現在治療中の病気または、これまでにかった病気がありますか。病気にかった年齢及び、病気の経過を1-4の中から選び、記入してください。

経過	1	治療中	2	経過観察中	3	放置中	4	治癒
1. 特になし								
2. 高血圧症								
3. 糖尿病								
4. 脂質異常症								
5. 痛風・高尿酸血症								
6. 脳梗塞								
7. 胃潰瘍								
8. 十二指腸潰瘍								
9. 気管支喘息								
10. 肺結核(肺浸潤)								
11. 心筋梗塞								
12. 狭心症								
13. 不整脈								
14. 胆石								
15. 脂肪肝								
16. B型肝炎								
17. C型肝炎								
18. 尿路結石症								
19. 前立腺肥大								
20. 子宮筋腫								
98. その他()								
99. その他()								

通 報

大ト協第284号
令和元年12月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

「人材確保に必須！ホームページ活用の“キモ”」セミナーの開催について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、典型的な労働集約型産業である私どもトラック運送業界にとりまして、昨今の労働力不足は大きな問題となっております。

この問題解消のためには、従来のように経験者や転職者だけではなく、女性や若年層など幅広い層を対象に求人活動を行なっていくことが重要になります。

そのための一助として、今回は幅広い層の人材に働きかけるための重要なツールとなるホームページの活用についてのセミナーを昨年に引き続き下記により開催いたします。

つきましては、皆さまには是非ご参加を賜りますようよろしくお願い申し上げます。なお、セミナー内容につきましては、基本的には昨年と同内容となることを申し添えます。

記

1. 開催日時 令和2年2月12日(水) 午後3時～5時(予定)
2. 開催場所 大阪府トラック総合会館 研修センター・201号室
536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2
3. 内 容 人材確保に効果的なホームページ活用の重要性やその中身について、講義とワークショップ形式(4人・5グループ)で行ないます。
4. 対 象 人材確保を目指す事業者で、これからホームページの活用を予定されている事業者(経営者および人事担当者等)
5. 講 師 大阪府よろず支援拠点 コーディネーター中小企業診断士 中辻 一 浩 氏
6. 定 員 20名(先着順とし、定員になり次第締め切ります)
7. 相 談 会 セミナー終了後、個別相談会を開催します。相談会は予約制とさせていただきますので、別紙により予約をお願いします。
8. 申 込 み 大ト協ホームページ(<https://www.truck.or.jp/>)のセミナー講習会等のページにある申込フォームから(スマートフォン等で別紙のQRコードで読み取って頂きましたら申込フォームが開きます)か、別紙に必要な事項をご記入の上、FAX(06-6965-4039)でお申し込みください。
9. お問合せ 一般社団法人大阪府トラック協会 企画室
TEL 06-6965-4001

一般社団法人大阪府トラック協会
企 画 室 行

「人材確保に必須！ホームページ活用の“キモ”」セミナー申込書

令和2年2月12日（水）開催の標記セミナーに

下記のとおり申し込みます。

受講者氏名

会 社 名

所属支部 支部

会社住所

連 絡 先

個別相談 希望する ・ 希望しない

FAX（06-6965-4019）でお申し込みください。

※定員20名に達し次第締め切ります。

スマートフォン等でこちらのQRコードを読み取って頂きましたら
ホームページの申し込みフォームが開きますのでそこからでもお申
込み頂けます。



陸 災 防 通 報

陸 災 防 大 第 46 号
令 和 元 年 11 月

会 員 各 位

大 阪 労 働 局 長 ・ 登 録 教 習 機 関 第 3 号
登 録 満 了 日 : 2 0 2 4 年 3 月 3 0 日
陸 上 貨 物 運 送 事 業 労 働 災 害 防 止 協 会
大 阪 府 支 部 長 中 原 毅

「はい作業主任者」技能講習の開催（ご案内）

高さが2メートル以上の「はい」の「はい付け」又は「はいくずし」の作業を複数で行う場合、事業者は労働安全衛生法施行令（第6条十二）に基づき、作業主任者の選任が義務付けられています。

つきましては、この機会にぜひ各社従業員の資格取得をされますよう、ご案内申し上げます。

1. 講習日程

	月 日		時 間
学 科	1 日 目	令和 2 年 1 月 18 日 (土)	9:00 ~ 16:10
	2 日 目	令和 2 年 1 月 19 日 (日)	9:00 ~ 17:20

2. 場 所

大阪市城東区鳴野西 2-11-2 大阪府トラック総合会館

3. 受講資格および受講料等

受 講 資 格	受 講 料 等
「はい付け」または「はいくずし作業」に 3年以上従事した経験のある者 <small>※経験については事業者の証明と本人の記名捺印が必要</small>	・ 陸 災 防 会 員 10,000 円 (税込) (テキスト代は当支部が負担) ・ 非 会 員 11,595 円 (税込) (テキスト代 1,595 円を含む)

4. 申込み要領

(1) 締切り日までに必要書類一式（申込書、写真2枚[紙カラーコピー不可]）、受講料を添えてご提出ください。

申込書提出締切日	1月8日(水)	9:00 ~ 17:00
----------	---------	--------------

既納の受講料等は、欠席の場合を含め、取り消しがあっても返金いたしません。

(2) 申込み先

当支部または各分会（トラック協会所属支部）まで、直接あるいは郵便（現金書留）等によりご提出ください。

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-11-2 大阪府トラック総合会館内
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
電話 06-6965-4035

(3) 申込用紙

申込用紙は、当案内の末尾ページに添付しているもの又はホームページに掲載しているものをご活用ください。（A4サイズ用紙）

ホームページ <https://www.truck.or.jp/publics/index/40/>

5. 定 員 100名 ※定員に達し次第締め切らせていただきます。

6. 修了証 2日間講習を受講し修了試験合格者に修了証を交付致します。

7. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、修了試験を受けることができません。尚、再受講される場合は、改めて申込みをし、受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

8. その他

- ・修了試験があるため、筆記用具（鉛筆・消しゴム）を必ず持参してください。
- ・講習会場への車でのご来場は、ご遠慮ください。

【 カリキュラム 】

実施日	時間(休憩含む)	講習科目	時間
1日目	9:00～12:10	「はい」に関する知識 (はい作業の要点)ビデオ	3時間
	12:10～13:00	休 憩	50分
	13:00～16:10	機械等によるはい付け又ははい崩しに必要な機械荷役に関する知識	3時間
2日目	9:00～10:05	関係法令	1時間
	10:05～12:10	人力によるはい付け又ははい崩し作業に関する知識	2時間
	12:10～13:00	休 憩	50分
	13:00～16:10	人力によるはい付け又ははい崩し作業に関する知識	3時間
	16:20～17:20	(学科修了試験)	

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

はい作業主任者技能講習 受講申込書
修了証台帳

※ 修了証番号 _____

※ 交付年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※(No. _____)
・機械で読み取りますので、間違わないようにいねいに書いてください。

区分	<input type="checkbox"/> フォーク <input checked="" type="checkbox"/> はい作業	受講日	令和 0 2 年 0 1 月 1 8 日	
受講者名	フリガナをカタカナで			
	氏名			
	生年月日	昭和 平成 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 年 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 日生	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
受講者現住所	〒			
	住所			
	電話番号			
勤務先	〒			
	所在地			
	会社名			
	電話番号			
<領収証の宛名>				
<input type="checkbox"/> そのほか <input type="checkbox"/> 会社名 <input type="checkbox"/> 個人名				
経験／証明欄		(陸災防分会名) 分会		
「はい付け」または「はいくずし」の作業に3年以上従事したことを証明します。		注: 当支部が交付したフォークリフト運転技能修了証をお持ちの方は、統合修了証を交付しますので、修了証番号等を記入してください。		
事業所の名称				
所在地				
事業者の氏名				
受講者本人確認欄		フォークリフト運転 _____ 年 _____ 月 _____ 日交付 第 _____ 号		

濁点・半濁点文字は
同じマスにご記入ください

2.5cm
写真
2枚とも裏面に
氏名をご記入ください
(2枚)

●一枚はこの申込書上部にクリップでとめる
●一枚は左枠内へのりづけ

- ・申込前6ヵ月以内に撮影したもの
- ・上三分身
- ・正面脱帽
- ・無背景
- ・眼鏡の反射のないもの

【注】 ① 上記「※印」欄以外は、すべて記入もれのないようにお願いします。
 ② 上記の個人情報につきましては、当支部が適正に管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。ただし、技能講習修了証明書発行事務局への情報の提供を行いますので、ご了解ください。

陸 災 防 通 報

陸 災 防 大 第 47 号
令 和 元 年 11 月

会 員 各 位

大阪労働局長・登録教習機関第10号
登録満了日：2019年12月24日
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 原 毅

「安全衛生推進者養成講習」開催のご案内

労働安全衛生法 第12条の2では、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場においては、安全衛生推進者養成講習修了等の有資格者の中から、安全衛生推進者を選任することが、義務づけられております。

つきましては、有資格者を養成するために当支部では大阪労働局長より機関登録を受けておりますので、この機会にぜひ従業員に資格取得をされますようご案内申し上げます。

1. 講習日程

	月 日		時 間
学 科	1 日 目	令和2年1月24日(金)	9:00～17:20
	2 日 目	令和2年1月25日(土)	9:00～12:20

2. 場 所

大阪市城東区鳴野西 2-11-2 大阪府トラック総合会館

3. 受 講 料

陸 災 防 会 員 10,000 円 (テキスト代等は、当支部が負担)

非 会 員 13,000 円 (テキスト代・表示プレート代の 3,000 円を含む。)

4. 申込み要領

- (1) 締切り日までに、必要書類一式(申込書、写真2枚[紙カラーコピー不可]、受講料を添えてご提出ください。

申込書提出締切日	1月9日(木)	9:00～17:00
----------	---------	------------

締切り日までに必要書類の提出がない場合は、申込みを取り消させていただきます。
既納の受講料等は、欠席の場合を含め、取り消しがあっても返金いたしません。

(2) 申込み先

当支部または各分会(トラック協会所属支部)まで直接あるいは郵便(現金書留)等によりご提出ください。

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-11-2 大阪府トラック総合会館内
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
電話 06-6965-4035

(3) 申込用紙

当案内の末尾ページに添付しているもの又はホームページに掲載しているものをご活用ください。(A4サイズ用紙)

ホームページ <https://www.truck.or.jp/publics/index/40/>

5. 定 員 100名 ※ 定員に達し次第締め切らせていただきます。
6. 修了証 2日間講習を受講された方に修了証及び安全衛生推進者表示プレートを交付致します。
7. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて
講習等は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、原則として修了証の交付はできません。なお、再受講される場合は、改めて申込みをし、受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。
8. その他
- ・筆記用具(鉛筆・消しゴム)を必ず持参してください。
 - ・講習会場への車でのご来場は、ご遠慮ください。

【カリキュラム】

【1日目】

時間(休憩含む)	講習科目	範囲	時間
9:00~11:20	安全管理	安全衛生推進者の役割と職務、安全活動、労働災害の原因の調査と再発防止対策	2時間
11:20~12:20	健康の保持増進対策	健康診断、労働衛生統計、労働生理、健康教育	1時間
12:20~13:00	(休憩)		40分
13:00~15:10	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	2時間
15:10~17:20	作業環境管理及び作業管理	作業環境測定、作業環境改善、作業方法の改善と労働衛生保護具	2時間

【2日目】

時間(休憩含む)	講習科目	範囲	時間
9:00~10:10	安全衛生教育	安全衛生教育の方法、作業標準の作成と周知	1時間
10:10~12:20	安全衛生関係法令	労働安全衛生法及び労働者派遣法並びにこれらに基づく命令中の関係条項	2時間

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

安全衛生推進者養成講習 受講申込書
修了証台帳

※ 修了証番号 _____

※ 交付年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※(No. _____)
・機械で読み取りますので、間違わないようていねいに書いてください。

区分	安全衛生推進者養成講習										受講日	令和	0	2	年	0	1	月	2	4	日													
受講者名	フリガナをカタカナで										濁点・半濁点文字は 同じマスにご記入ください					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <p style="margin: 0;">2.5cm</p> <p style="font-size: 1.5em; margin: 0;">写 真</p> <p style="margin: 0;">2枚とも裏面に 氏名をご記入ください</p> <p style="margin: 0;">(2枚)</p> </div>																		
	氏名															<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;"> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">3cm</p> </div> <p style="font-size: 0.7em; margin: 0;">● 一枚はこの申込書上部にクリップでとめる ● 一枚は左枠内のにりづけ</p>																		
生年月日										昭和	平成			年		月		日生		性別		<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女											
受講者現住所	〒												-																					
	住所																																	
	電話番号												-				-																	
勤務先	〒												-																					
	所在地																																	
	会社名																																	
電話番号												-				-																		
<領収証の宛名>																																		
<input type="checkbox"/> そのほか										<input type="checkbox"/> 会社名										<input type="checkbox"/> 個人名														
↓																																		
																				(陸災防分会名)										分会				

【注】 ① 上記「※印」欄以外は、すべて記入もれのないようにお願いします。
② 上記の個人情報につきましては、当支部が適正に管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 原 毅

交通労働災害防止担当管理者教育講習会 開催のご案内

事業者は、「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく交通労働災害防止措置を適切に実施するため、交通労働災害防止を担当する管理者を選任する必要があります。

事業者は、選任した管理者に対して、交通労働災害防止に関する役割、責任及び権限を定め、職務を遂行するために必要な教育を行うこととしています。

本講習は、運行管理者の能力向上を図るため、ガイドラインの教育カリキュラムに基づき実施する講習会です。

日常業務何かとご多用中のところ誠に恐縮ですが、関係者の受講方につき特段のご配慮を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和2年1月29日(水) 13:00～16:30
 2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
電 話 06-6965-4035
- ※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は「乗用車」以外の他の交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。
3. 共 催 一般社団法人大阪府トラック協会
 4. 受講対象者 交通労働災害防止担当管理者及びその補助者等
(運行管理者資格者若しくは運行管理者基礎講習を受講された方)
 5. カリキュラム
 - (1) 事業者の責任と交通労働災害防止管理体制等
 - (2) 交通労働災害防止のための管理のすすめ方
 - ① 事故防止
 - ② 適正な労働時間等の管理の進め方
 - ③ 教育及び運転者認定制度
 - ④ 交通労働災害防止に対する意識の高揚

(3) 健康管理

6. 受講料 ・陸災防会員 無 料
・非 会 員 13,000 円(税込)

7. 修了証

この講習を受講された方には、「修了証」を交付いたします。

※但し、補助者の方で運行管理者基礎講習未受講の方は交付できません。

8. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、修了証をお渡しすることはできません。

従って、改めて申込みをし、非会員は受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

9. 申し込み方法

●定員 100 名（定員に達し次第、締め切らせていただきます。）

●下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入のうえ、1月17日(金)までに当支部あてにFAX(06-6965-1903)でお申込みください。

●受講票は発行致しません。直接会場へお越し下さい。

●当日、業務の都合で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

交通労働災害防止担当管理者教育講習会
受 講 申 込 書

事業者名 _____ 電話番号 _____

下記のとおり受講申込みをいたします。

氏 名	※運行管理者資格者証番号若しくは 基礎講習修了証明番号	分 会 名 (支 部 名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※は必ず記入してください。

番号は独立行政法人自動車事故対策機構(旧：自動車事故対策センター)発行の運行管理者等指導講習手帳でご確認ください。(尚、手帳番号ではなく、証明番号をご記入ください)

会 員 各 位

大阪労働局長・登録教習機関第3号
登録満了日：2024年3月30日
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中原 毅

「フォークリフト運転技能講習」開催のご案内

1. 講習日程

区 分	31時間・4日間コース			
	月 日			時 間
学 科	令和2年	2月	22日(土)	9:00~18:20
実 技	令和2年	2月	23日(日)	8:00~17:10
		3月	1日(日)	8:00~17:10
		3月	8日(日)	8:00~18:10

2. 場 所

(学 科)

大阪府トラック総合会館 (トラック広報又は受講票裏面地図参照)
大阪市城東区鳴野西2-11-2 TEL. (06) 6965-4035

(実 技)

実技会場 大阪運輸倉庫(株)南支店堺営業所構内
堺市西区石津西町9番地

3. 受講資格および受講料等

受 講 資 格	受 講 料 等
普通自動車免許以上の資格を有し、 フォークリフトの初心者 但し、申込時点において、自動車運転免許 証の免許停止期間中は申込できません。	・陸災防会員 29,000円(税込) (テキスト代は当支部が負担) ・非会員 30,620円(税込) (テキスト代 1,620円を含む)

4. 申込み要領

(1) 受講申込みは、次ぎの日時から電話でのみ受付いたします。また、申込み手続きは電話で申込みをされた方のみを対象といたします。

なお、申込み受付当日は、電話が非常に混み合い受付開始後、短時間内に定員に達する場合もございます。あらかじめご了承ください。

申込み人数については、**1社「3名以内」**とします。

『31時間(4日間)コース』の講習受講者は、業務経験証明書は不要です。

電話申込み日	1月23日(木) 午前9時(時間厳守)
電話番号	(06)-6965-4035

- (2) 電話申込みされた方は、つぎのと通りの締切り日までに必要書類一式（申込書、写真2枚[紙カラーコピー不可]、自動車免許証写し）に受講料を添えてご提出ください。

すべての必要書類が届きましたら「受講票」を発行いたします。

締切り日までに必要書類の提出がない場合は、申込みを取り消させていただきます。

既納の受講料等は、欠席の場合を含め、取り消しがあっても返金いたしません。

申 込 書 締 切 り 日

31時間・4日間コース	令和2年2月7日(金)	9:00～17:00
-------------	-------------	------------

(3) **申 込 先**

申込締切り日までに、当支部または各分会（トラック協会所属支部）まで、直接あるいは郵便(現金書留)等によりご提出ください。

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-11-2

大阪府トラック総合会館内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

(4) **申 込 用 紙**

当案内の末尾ページに添付しているもの又はホームページに掲載しているものをご活用ください。(A4サイズ用紙)

ホームページ <https://www.truck.or.jp/publics/index/40/>

5. 定 員 **50名** ※ 定員に達し次第締め切ります。

6. 修 了 証 31時間（4日間）講習を受講し、修了試験合格者に**修了証**を交付致します。

7. **遅刻・欠席した場合の取扱いについて**

講習等は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、修了試験を受けることができません。

なお、再受講される場合は、改めて申込みをし、受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

8. **そ の 他**

- ・ 学科は筆記用具（鉛筆・消しゴム）必ず持参してください。
- ・ 実技は、作業服、安全帽(ヘルメット)、安全靴着用のこと。
- ・ 学科講習会場への車でのご来場は、ご遠慮ください。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

フォークリフト運転技能講習 受講申込書

※ 修了証番号

受講申込書
修了証台帳

※(No.) 31時間 (4日間コース)

※ 交付年月日

年 月 日

・機械で読み取りますので、間違わないようていねいに書いてください。

区分	<input checked="" type="checkbox"/> フォーク <input type="checkbox"/> はい作業	受講日	令和 0 2 年 0 2 月 2 2 日	
受講者名	フリガナをカタカナで	<div style="border:1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content;"> 濁点・半濁点文字は 同じマスにご記入ください </div> <div style="border:1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 10px;"> 2.5cm 写 真 2枚とも裏面に 氏名をご記入ください (2枚) ●一枚はこの申込書上部にクリップでとめる ●一枚は左枠内へのりづけ </div>		
	氏名			
	生年月日	昭和 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	年 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 日生 性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	
受講者現住所	〒	<input type="text"/>		
	住所	<input type="text"/>		
	電話番号	<input type="text"/>		
勤務先	〒	<input type="text"/>		
	所在地	<input type="text"/>		
	会社名	<input type="text"/>		
	電話番号	<input type="text"/>		
<領収証の宛名> <input type="checkbox"/> そのほか <input type="checkbox"/> 会社名 <input type="checkbox"/> 個人名 ↳ <input type="text"/>				
自動車運転免許証の写し(表裏)を添付してください ◎写真とともにクリップでとめてください ◎受講当日免許停止中の場合は受講できません		(陸災防分会名) <input type="text"/> 分会 注:当支部が交付した「はい作業主任者」の修了証をお持ちの方は、統合修了証を交付しますので、修了証番号を記入してください。		
		はい作業主任者 年 月 日交付 第 号		

【注】 ① 上記「※印」欄以外は、すべて記入もれのないようにお願いします。
 ② 上記の個人情報につきましては、当支部が適正に管理し、本講習の実施目的以外には使用いたしません。ただし、技能講習修了証明書発行事務局への情報の提供を行いますので、ご了解ください。

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 原 毅

「安全管理者選任時研修」開催のご案内

労働安全衛生法第 11 条では、運送業において※常時 50 人以上の労働者を使用する事業場は、安全管理者を選任して、その安全管理者に安全衛生業務のうち安全に係る技術的事項を管理させることとなっています。

また、安全管理者には一定の資格要件が必要とされ、労働安全衛生規則の改正(平成 18 年 10 月 1 日施行)で、一定の学歴と実務経験のほかに「厚生労働大臣が定める研修(9 時間)」を受講・修了していることが義務付けられています。

当支部では、安全管理者を養成するために、みだしの法定研修を開催することといたしましたのでこの機会にぜひ関係者が受講されますよう、ご案内申し上げます。

※ 常時 50 人以上とは、正社員だけで 50 人ということではなく、日雇い労働者、パートタイマー等の臨時的労働者の数を含めて、常態として使用する労働者の数が 50 人以上ということになります。

1. 講習日程 (カリキュラム裏面参照)

	月 日		時 間
学 科	1 日目	令和 2 年 2 月 6 日 (木)	13:30~16:40
	2 日目	令和 2 年 2 月 7 日 (金)	9:30~17:00

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
電話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は公共の交通機関をご利用のうえ、お越しく
ださい。

3. 受 講 料 ・陸災防会員 無 料
・非 会 員 10,000 円 (税込)

4. 受講対象者 安全管理者の職務に就く者

5. 修 了 証 この研修を受講された方には「修了証」を交付いたします。

6. 研修カリキュラム

- 第1日 (1) 安全管理の役割等
(2) 安全管理の進め方

- 第2日 (1) 労働安全衛生マネジメントシステム
(2) 危険性または有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置
(3) 機械設備・作業方法の安全化
(4) 安全教育
(5) 災害調査と再発防止対策
(6) 関係法令
(7) 小テスト (研修効果の確認)

7. 共催 一般社団法人大阪府トラック協会

8. 申込み要領

- 定員 50 名 (定員に達し次第、締切らせていただきます。)
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入いただき、1月22日(水)までに当支部あてにFAX(06-6965-1903)でお申込みください。
- 受講票は発行致しません。直接会場へお越しください。

9. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

この研修は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた研修時間を満たさなければ、研修を修了したとは認められず、修了証の交付はできません。なお、再受講される場合は、改めて申込みをし、非会員は受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

安全管理者選任時研修受講申込書

事業者名 _____ 電話番号 _____

下記のとおり受講申込みをいたします。

氏 名	役 職 名	分 会 名 (支 部 名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

大ト協第 280 号
令和元年 12 月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

「トラックドライバー睡眠マニュアル」の配布について

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご高配を賜わり誠にありがとうございます。

さて、全日本トラック協会では、過労死の根絶を図るために策定した「過労死等防止計画」において、対策の一つに「睡眠時間の確保と規則的な運行」を掲げており、その中で「事業者は、ドライバーに、良質な睡眠の確保が、安全と健康の基盤であることを教育する」としております。

そこで、本計画を実行するためのアクションアイテムとして、今般「トラックドライバー睡眠マニュアル」を作成いたしました。

つきましては、ドライバーの皆様へ睡眠の重要性を認識していただく教育資料として配布いたしますので、ご活用くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本マニュアルは全日本トラック協会のHPにPDF版が掲載されておりますので、複数希望される事業者様は、お手数ですが下記URLよりダウンロードしていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

【トラックドライバー睡眠マニュアル】

http://www.jta.or.jp/rodotaisaku/kenko_kanri/suimin_manual.html

お問い合わせ先：(一社)大阪府トラック協会 交通・環境部 TEL 06-6965-4033

大ト協第276号
令和元年12月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

「大型車の車輪脱落事故防止啓発用シール」の配布について

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご高配を賜わり誠にありがとうございます。

さて、全日本トラック協会では、大型車両のタイヤ脱落が引き起した過去の重大な結果を考慮し、さらなる大型トラックの車輪脱落事故を防止するため、(一社)日本自動車工業会と協調し、今般「大型車の車輪脱落事故防止啓発用シール」を作成いたしました。

つきましては、事業者の皆様にはタイヤ脱落による事故防止の重要性を認識していただく資料として配布いたしますので、ご活用くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

なお、本啓発用シールを別途必要な事業者様につきましては、下記までお問合せお願い申し上げます。

お問い合わせ先： (一社)大阪府トラック協会 交通・環境部

TEL 06-6965-4033

第13回 自動車事故防止セミナー

～もう一度初心にかえって、安全・安心を～

近畿運輸局では、事業用自動車の事故防止対策の一環として、平成19年度より毎年度自動車事故防止セミナーを開催しています。

今年度で第13回目となるセミナーでは、「もう一度初心にかえって、安全・安心を」をテーマとして、学識経験者、NASVA、国土交通省自動車局安全政策課による下記のプログラムの講演を予定しています。

運送事業者等の皆様も是非このセミナーにご参加いただき、今後の事故防止対策の参考にしていただければ幸いです。

◆日時：令和2年1月23日(木)
13時00分～16時00分
(12時00分～受付開始)

◆会場：ドーンセンター 7F ホール
(大阪府立男女共同参画・青少年センター)
大阪府中央区大手前1丁目3番49号
TEL 06-6910-8500

◆参加費無料 定員：400名(先着順)



京阪、地下鉄谷町線「天満橋」

①番出口から東へ350m



プログラム

○開会挨拶 近畿運輸局長 八木 一夫

○講演内容

1. 「事業用自動車の安全対策について」
国土交通省 自動車局 安全政策課

<休憩>

2. 「交通安全にまつわる心理学の話題」
大阪大学大学院 人間科学研究科
助教・博士(人間科学) 森泉 慎吾 氏

<休憩>

3. 「飲酒運転「0(ゼロ)」に向けた事業者における意識付けの重要性について
～初心にかえって「安全・安心を」～

独立行政法人 自動車事故対策機構 兵庫支所
アシスタントマネージャー 藤原 秀一 氏

○閉会挨拶 近畿運輸局 自動車技術安全部長 猶野 喬

※講演内容及び講師等の変更をさせていただく場合があります。

主催：国土交通省 近畿運輸局

後援：一般財団法人 近畿陸運協会

参加申込方法

- ① 下記の参加申込書に必要事項を記入のうえ、公益財団法人 関西交通経済研究センターあてFAX又はEメールでお申し込みください。
- ② 申し込み締め切り日は、令和2年1月17日（金）です。
（定員に達した場合は締め切らせていただきます。）
- ③ 当日は、参加申し込み確認のため、受付にて参加申込書又は名刺をご提出ください。
なお、参加申込者に代わる代理の方のご出席は差し支えありません。
（名刺等をご用意ください。）

お申し込みFAX番号：06－6543－6295

Eメール：a-tsd@kankouken.org

御社名 (団体名)	TEL()	—
	FAX()	—
	Eメール:	
ご住所		
お名前		所属
		所属

[お問い合わせ]

国土交通省 近畿運輸局 自動車技術安全部 保安・環境課

TEL：06－6949－6454

[お問い合わせ・お申し込み先]

(公財) 関西交通経済研究センター

TEL：06－6543－6291 / FAX：06－6543－6295

※個人情報の取扱いについて

参加申し込み書にご記入いただきました個人情報は厳正に管理し、本セミナーに関する確認・連絡の通知の際に使用させていただきます。他の目的での利用や第三者へ提供することは一切ございません。